

平成27年3月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成27年3月3日（火）
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成27年3月3日（火） 午前 8時59分
閉 会 日 時	平成27年3月3日（火） 午後 2時22分
委 員 長	金子 雄一
委員会出席議員	
委 員 長	金子 雄一
副 委 員 長	福田 悟
委 員	長嶋 元種            羽鳥 健 大塚 佳之            秋谷 修
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	なし

議題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 2 6 号	平成 2 6 年度 鴻巣市 一般会計 補正 予算 (第 6 号) のうち 本委員会 に付託 された 部分	原案 可決
第 3 3 号	平成 2 7 年度 鴻巣市 一般会計 予算 のうち 本委員会 に付託 された 部分	原案 可決

委員会執行部出席者

(市民協働部)

市民協働部長 吉田 全利

市民協働部副部長 吉田 憲司

参事兼市民活動推進課長  
大塚 伸也

生活安全課長 加藤 薫

生活安全課副参事 小山 薫

自治防災課長 中島 章男

花かおり課長 町田 浩一

やさしさ支援課長 岡安 則行

市民課長 中村 昇

市民課副参事 田口千恵子

吹上支所長 田島 好夫

川里支所長 藤村 和幸

(環境産業部)

環境産業部長 福田 千之

環境産業部副部長 竹村 慎吾

環境産業部副部長兼農政課長  
新井 昭

環境課長 島田 和夫

商工観光課長 大沢 昌弘

書記 原 口 登志美  
森 田 慎 三

(開議 午前 8 時 5 9 分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

初めに、昨日議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について執行部より説明がありましたけれども、追加説明をしたいという申し出がございましたので、許可します。

(説明省略)

(委員長) 以上の追加説明につきましては、ご了承願います。

なお、字句につきまして、その他整理につきましては、委員長に一任願います。

では、議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分につきまして、執行部からの説明は終わりましたので、ただいまより質疑を求めます。質疑ございませんか。

(大塚) おはようございます。それでは、順次何点か伺いたいのですが、予算の審査でありますので、今までの実績等を含めてこの予算計上に至った経過等について伺いたいと思います。

ページから順次申し上げます。29ページ、歳入ですが、商工観光課から説明がありました商工使用料、駐車場の使用料としてパーキング・こうのすの分であります。この件ですが、今回の予算計上が1,250万円で、前年等を確認したところ、24年では800万の予算、25、26の2年間は900万の予算が計上されておりました。例を挙げますと、25年においては予算900万に対して決算額が805万でした。ちなみに、台数は6万5,406台が利用台数となっています。

今回伺いたいのは、27年度の予算が1,250万、前年度との比較では350万増となっています。この理由についてですが、想定されるのは利用見込み台数がふえるというのが一般的な考え方かなと思われます。改めまして、350万増額に至った経過あるいは利用見込み台数について伺います。

(商工観光課長) お答え申し上げます。

まず、前年度比350万円増加、駐車場の土地借り上げ料、それから指定管理料が増加した件につきましては、実際平成26年度から消費税が8

%に上がりまして、その時点で消費税を改定するはずでしたが、事務上の手続でちょっと失念してしまいまして、今年度正式に8%分消費税を見る(P23「今年度鴻巣駅西口の駐車場が移管される」に発言訂正)ということで350万円の増となりました。今年度につきましては、流用で対応してございます。

それと、駐車台数の見込みでございますが、まず1月末現在の集計でございますが、利用台数が5万5,814台、1日当たり平均に直しますと182台ということになります。実際年々微減ではございますが、駐車台数は減少の傾向にございます。その要因といたしましては、近年周辺にかなり民間の駐車場がふえてまいりましたので、そちらにとめる方がかなりいらっしゃるの、料金的にも割と駅に近いところでも民間駐車場のほうが安かったりですとか、そういったのもございますので、現状で駐車場の利用増を望むということはかなり困難ではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

(大塚) 今のお答えの中では、利用台数については、若干ですが、減少傾向にあるということでもあります。

もう一つ考えられる収入源としては、サービス券の発行があるかと思われま。サービス券の利用状況、発行状況についてはいかがでしょうか。

(商工観光課長) サービス券の利用状況でございますが、まず平成24年度が年間で1万5,950枚、25年度につきましては1万5,600枚、26年度、これ1月末現在でございますが、1万2,882枚の一応発行となっております。1万2,882枚というのは、今年度につきましては利用枚数になります。実際このサービス券を購入している事業所でございますが、大体旧中山道の駅前通りから北本寄りから加須県道の区間の事業所が中心となっております。事業所につきましては、一応16事業所で購入をいただいております。1枚85円ということでございますけれども、収入的にやはりこちらにも微減の傾向に実際はあるのが現状でございます。

以上でございます。

(大塚) パーキング・こうのす自体は、歳出のほうでは土地の借り上げ料ということで地代を払っているわけですね。最終的には、望ましいのはプラス・マイナスがゼロもしくは幾らか残るとというのが理想ではあるかなと思います。しかしながら、予算計上1,250万に到達するかどうかというのはこの4月以降でありますから、あくまでも予想の範囲ということではありますが、改めてちょっと伺いたいのですが、長期的な考え方として、このパーキング・こうのすを今と同じような状態でずっと使っていくとなると、利用台数も減りつつある、サービス券の利用もそれほど見込めない。そうすると、駐車場としての使用価値というものについては今後検討する必要があるかなと私は思うのですが、そこら辺については担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

(商工観光課長) パーキング・こうのす発足当時につきましては、まだ周辺に駐車場等もかなり少ない状況でございましたので、中心市街地活性化の意味でも必要性はかなり高かったものと思われれます。先ほども申し上げましたが、近年になりまして民間の駐車場はかなり増加の傾向にございますので、そういう中で市営駐車場としての役割については見直しをすべき時期に来ているのではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

(大塚) 改めまして、商工観光課を統括する環境産業部長のほうでそこら辺今後部の中で、ちょっと部が今度変わるかもしれませんが、検討していくというようなことは議論としてあり得るのかどうか、最後に伺いますが、いかがでしょうか。

(環境産業部長) パーキング・こうのす、先ほどご質問の中にありましたサービス券、こちらの利用、今商工会のほうでこのサービス券を取り扱っている状況でございます。実際近隣のどんなような店がサービス券をご利用なのか、もしパーキング・こうのすでなくてもある程度そういったことをカバーできるのかと、そういったことを含めて商工会あるいは関連の事業者等と今後状況をよく調べて今後の対応を考

えていければと思っております。

以上です。

（大塚）次の質問に参ります。

37ページ、自治防災の中の国庫補助金であります。社会資本整備として太陽光パネル、マンホールトイレが計上されております。26年度の実績としては、工事自体は太陽光パネルが2カ所、ポンプが1カ所、トイレが10カ所だったと思います。この中で、太陽光パネルであります。昨年予算書では防犯灯という表示でした。今回見ますと照明灯というふうになっておりますが、国庫補助という性質上なぜこれが違うのか、何か理由があれば伺います。いかがでしょうか。

（自治防災課長）お答えいたします。

26年度、本年度当初予定をしたときに、社会資本整備事業ということで全体的な都市整備事業と一緒に国庫補助の申請をした段階で、大きな意味で防犯灯ということで太陽光パネルの照明灯を使うということだったのでございますが、実際には防災の関係で指定避難所の敷地内に置くということから、実際の工事には太陽光パネル、照明灯という形に直してございます。ですから、実際に本年度から工事が始まってございますので、今後県のほうとヒアリング等も行った中で、太陽光パネル照明灯のほうがいいだろうということで、照明灯のほうになって工事を行ってございます。

以上です。

（大塚）わかりました。

次、46ページ、農業委員会に関する部分の県補助金であります。交付金等という中で出ている金額ですが、これもちょっと数年間の比較で申し上げますが、25年の予算においてはその他という項目を含めて482万、26年の予算も同じくその他を含めて460万、今年度はその他という項目がなくなって313万5,000円となっております。減少になってはいるわけですが、その減少、額として減っている理由について伺います。

（農政課長）農業委員会交付金等につきましては、交付金の内訳とい

たしまして農業委員会交付金と農業委員会の補助金から構成されております。この交付金は、国から県、県から市町村農業委員会に対しての交付金ということで、大塚委員さん言われるように平成24年度決算では482万1,000円ほどで、25年度決算ですと460万7,000円ほどで、例年少しずつ減額されている状況なのですが、これの減額の要因ということですが、一応国から県に交付される総額が年々減額されている状況の中で、その金額を県のほうは基準となります均等割と農家数割とか農地面積割とか、農地法上の農地の権利の設定、移転、転用関係等農業委員会の運営状況の配分を、割合があるのですが、その割合に応じてそれぞれ毎年交付されてくる状況でございますので、総額が減額されることによりまして対象基準も減っている状況で、要因といたしますと例年毎年減額されている状況でございます。これも県内では鴻巣市だけではなく、県下全部の農業委員会が減額となっている状況ということは県のほうにも確認はしているのですが、例年毎年厳しい状況になっているということは現実問題です。以上です。

（大塚）農業政策を進めていく上で、当然県の補助金というのも重要な要素かなと思われまます。これについては、歳出もしくは今後の農業振興政策の中で配慮していただきたいと思ひます。

次の質問であります、56ページ、環境課のところですが、雑入の中で資源回収販売収入というのが計上されております。今年度も見込みとして4,500万円、これは数年間同じ金額が計上されております。ちなみに、25年の決算、近々の決算では、4,500万の予算に対して4,568万程度でありますので、おおむね見込んだ金額が入っているという決算になりました。この数字であります、26年度については新たに小型家電の回収が行われました。さらに、この販売しているものについては、分別、品目でいくと何種類もあると思うのですが、例えば金属で言うと普通のスチール缶あるいはアルミ缶等が含まれると思ひますけれども、特に金属関係はその年、その月によって値段の動きが激しいときがあります。それらを総合して27年度の予算に反映されて



いるのかどうかというのを伺いたいと思います。

まず、1点目であります。ここ数年間の販売収入実績について伺います。いかがでしょうか。

(環境課長) ここ数年の販売収益ということでございますけれども、平成23年度につきましては6,804万6,339円ございました。平成24年度ですが、4,725万6,334円です。平成25年度におきましては、4,567万8,630円となっております。

以上です。

(大塚) 今3年間の比較でいきますと、予算は軽くクリアしている、予算計上の数字に比べるとクリアしているのですが、減っているということも含めて傾向といいますか、この3年間も含めてどんなような様子なのか、それについてはいかがでしょうか。

(環境課長) 特に23年度につきましては、先ほど申しましたように6,800万ということで、24年度、25年度から比較しますともう2,000万弱ですけれども、収入のほうに差がございます。この辺の背景といたしましては、もちろん数字的に販売した数量が25年、26年度は減っているということもあるのですが、中身をちょっと見ていきますとかなり各資源物の単価が非常に高かったということから、並びに日本リサイクル協会のほうに拠出金として入ってくる容器プラの関係ですけれども、こちらのほうが特に1,100万ですとか1,200万の開きがあります。金額的にはそういう形で、23年度につきましては非常に高かったと。その後の傾向としますと、数量的にも減っている状況でございます。26年度、本年度でございますけれども、集計は現在のところまだ出ておりませんが、一番大きい鴻巣地区から推測しますと、やはり数字的には若干ではありますが、数字的にも減っていると。金額的にも減るかなという感じはするのですが、資源物の単価がやはり変動しますので、こちら辺がどういうふうになるか、また特にリサイクル協会、この絡みが非常に大きく左右されるかなということもございまして、傾向としては減っているというような形になるかと考えております。

以上です。

（大塚）26年度になってからになります、小型家電の回収を始めました。1キロ5円、単価が5円だったと思いますけれども、これについては27年度の予算に反映するほど数字が出ているのかどうか、それだけ1点伺いたいと思います。

（環境課長）本年4月から正式な形で小型家電の回収を始めました。1月現在の状況を見ますと、当初予定しておったよりもかなり数量的にも多いと。ある程度二、三カ月の後には激減するかなという予想も立てておりましたが、比較的その減っていく傾向がかなり緩やかだという感じがするのです。背景としますと、今まで小型家電につきましては粗大系の分類になりますので、料金がかかるということで、比較的皆様の手持ちに処分せずに取り置きといたしますか、しておったような状況で、今回無料ということで一遍に出てきたような感じがします。金額的には、先ほど委員がおっしゃったとおり、契約上で重量の5円ということで契約しております。現在のところ、40万ほどの年間の収入になるかなという感じがします。金額的にも40万、総体的に資源物の金額は4,500万ということになりますと1%にすぎないということから、当初予定の中には、もちろん頭にございますが、昨年度から比較しますと大きな変動はないかなということで、同額で計上させていただきました。

以上でございます。

（大塚）資源物の件につきましては、後ほど今の答弁をもとにして歳出のほうで改めて伺いたいと思います。

続いて、歳出に入りますが、80ページ、生活安全課の交通安全施設整備に関するところです。今回の予算計上の中で、修繕費として600万円、工事費として500万円が計上されております。工事については、恐らく新設あるいは従来のもものが全く使えなくなったので、改めてそこにつくるということが予想されます。修繕については、一部破損等が見られるあるいは経年劣化でもう使えないというものについては修繕扱いになるかなと思いますが、ここで伺いたいのは設備が破損をしている

場合、これが現実的に設備を壊した原因の主なものというのは恐らく一般的には車両、車が多いかなと思いますけれども、その場合破損車がわかった場合、判明した場合、それから当然不明だったということもあると思います。わからなかった場合等々の実態について担当課としてどのように把握をしているのか、その点についてはいかがでしょうか。

(生活安全課副参事) お答えいたします。

主に破損されるのはカーブミラーかと思うのですけれども、破損車が判明した場合は保険等を使って修繕をしていただいております。その数ですが、平成25年度で保険等で修理した件数が10件あります。平成26年、まだ年度終わっていませんが、6件ほどありました。それと、不明だった場合につきましては、一応警察等に問い合わせはしますが、ほとんどわからないのが現状でございます。平成25年度中にカーブミラーの面を取りかえたとか、支柱を取りかえたとか、その他もろもろなのですけれども、修繕件数が164件ありまして、その中の29件が車に当て逃げされたのかなというような不明な件数で、市のほうの予算で修繕しております。平成26年1月までですが、今言った内容で86件修繕しておりますが、その中で12件が当て逃げされたというようなことで市のほうで修繕をいたしております。

以上です。

(大塚) 誰もが好んでぶつける人は少ないと思うのですけれども、やむを得ずそういった事故等によって破損されていることもあり得ると思います。不明なものについては、これもう市が負担するしかないと思うのですが、これらについて対策というのはとれるのでしょうか、それともやむなしということでしょうか。いろいろ警察とも情報を共有できる部分と、それから場合によると事故の場合個人情報観点からもなかなかオープンにしてくれないということも時にはあるのかなと思うのですが、そこら辺警察等々で問い合わせをしたときにすぐわかるのか、それともなかなかわからないのか、実際にはどんな状態でしょうか。

(生活安全課副参事) 警察に問い合わせしますが、大きい事故ですとほとんど警察のほうからこちらに壊した人の住所とか連絡先は教えていただいております。1件、ことしですが、吹上の富士電機に車が突っ込みましてカーブミラーを破損したのですけれども、運転手が車を置いて逃走したと。捕まらないので、いかようにということを考えまして警察のほうに相談しましたら、やはり個人情報があるということで、壊した方の親御さんのほうに壊したのだから、市のほうに連絡をとってくれということで警察のほうから話していただきまして、その親御さんのほうから市のほうに連絡が来て、修繕をしてもらったというような件もあります。あとは、ほとんどパネルというか、アルミの、貨物車がカーブミラーの面に当たって行ってしまっていて割れるという件が多いのですけれども、その点については防ぎようがないというふうに思っているのですけれども、危ないので、早く市のほうで修繕をいたしておるのが実態でございます。

以上です。

(大塚) この件で最後にもう一点だけ伺いたいのですが、カーブミラーの場合はややもすると、道路に面しているところに当然あるわけで、場所によってはその設置してあるもの、場所自体がもうほぼ一度設置すると固定になりますね。生活環境が変わったり、いろんなものが変わる中で、カーブミラーの移動をしてほしい、場所を少し動かしてほしいというような要望というのは過去にあるのでしょうか、あるいは27年度の予算の中で移動というようなものも含めて考えているか、それについてはいかがでしょうか。

(生活安全課副参事) 移動につきましては、今まであったところの宅地側に車庫をつくるから少し移動してくれと、そういう件とか、家を建てるのだから撤去してくれとか、そのようなお話はいただいて、市のほうで移設はしております。ですから、その修繕費の中で込みで、含ませて予算を計上させていただいております。

以上です。

(大塚) それでは、同じページのそのすぐ下であります、ゾーン30に

ついて伺います。

これは、きのうの説明でもありましたように、25年、26年それぞれ1つずつ、1エリアずつ行っているということでもあります。速度制限をして安全対策というのはその趣旨、基本にある部分だと思いますが、実際に2カ所もう整備が終わっているわけですけれども、その整備した効果、当然効果ありという判断の中で27年度は新たに生出塚を指定してやるわけですけれども、その2年間、2カ所の実績、効果についてはどのように捉えているかを伺います。

(生活安全課副参事) 昨年度、25年度に吹上富士見1丁目、4丁目地区を整備いたしました。人身事故の発生件数を見ますと平成23年度が5件、24年が7件、25年が3件となっております。工事が完成いたしましたのが平成26年3月ですので、平成26年4月から12月までの統計しかございませんが、2件発生しております。ということで、1年まだたっておりませんが、効果は出たのかなとは考えております。本年度につきましては、まだ工事中なので、まだ結果というのは得られていませんが、25年度同様結果も調査しながらやりたいと思います。以上です。

(大塚) 失礼しました。まだ今年度分は途中ということですので、その部分は訂正をいたしますが、逆に30キロ制限をすることによって不平とか不満というのは生まれるのでしょうか。そこら辺は何か声が出ていけば伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(生活安全課副参事) そういうお声というのは、まだこちらには聞いておりません。

以上です。

(大塚) 次は82ページであります。やさしさ支援課になると思いますが、未来議会について伺います。

これは、子どもたちを対象に子どもたちの議会を実施している事業であります。これずっと続いている、延々と続いている事業でありますので、改めて今までやってきた過去の実績に対する分析と評価、また27年度も予算計上されておりますので、どのようなことを目標とし

て行おうとしているのか、これについて伺います。

（やさしさ支援課長）お答え申し上げます。

まず、過去の実績に対する分析と評価ということでございますけれども、これまで小学生あるいは中学生を対象として、平成15年度から模擬議会を開催してまいりました。児童生徒に議会の仕組みを学習してもらうことと子どもたちの考えを市政に生かすことを目的に開催してまいりましたが、この2つの目的に加えてこれからのまちづくりは人づくりからという認識に立ちまして、この議会を通してふるさと鴻巣への愛着と関心を深めてもらうことを最重要課題として取り組んでまいりました。これまで児童生徒の身近な問題に関する質問をいただき、子どもの立場からの意見を聞き、市政を推進する上で大いに参考になったかと思えます。また、子どもたちにとっても身近な問題への関心が深められ、視点が広がり、人間形成の上で大いに役立ったのではないかと考えております。

次に、27年度の目標ということでございますけれども、人づくりの観点に立ちまして、ふるさと鴻巣への愛着と関心をさらに深めてもらい、これからの鴻巣市を築く上で何を行っていくのか、鴻巣市を背負って立つ人物への成長を期待しているところでございます。

以上です。

（大塚）ちなみにであります、子どもたちの発言の中でいわゆる意見、要望等が出されているわけですが、それが実際に行政に反映されたということは事例としてあったのでしょうか。

（やさしさ支援課長）個々の質問がどれだけ反映されたかということにつきましては残念ながら把握はしておりませんが、ただ事業課にとっては子どもの視点からの意見を聞いて、大人だけの考えでは片づけられないことがあるということで、参考にはなったという話は聞いております。

以上です。

（大塚）今後大いに期待をしたいと思います。

続いて、その下であります、男女共同参画事業の中の印刷製本費と

して47万8,000円が計上されております。これは、情報誌「ほほえみ」の発行分であると思います。「ほほえみ」というのは全戸配布方式になっていると思いますが、1年に1回の発行物ですので、どれだけ市民の皆さんが見ているのかなというのがちょっと気になるころではあります。実は私もしばらく前に2年ほど編集委員をやったことがあります。そのときに感じたのは作り手と、それから読み手がどのくらい同じレベルでいるのかなというのが一番大事な部分だと思っておりますけれども、26年度までに発行した経過の中でどのような感想といいますか、思いとしてあるのか、それから27年度は新たな挑戦といいますか、その発行する内容について何か新たな試み等についてはあるのか、その辺について伺います。

(やさしさ支援課長) ただいまの質問に対してお答え申し上げます。この男女共同参画情報誌「ほほえみ」についてなのですが、この「ほほえみ」につきましては3市町が合併後「ほほえみ」という名称に改めて男女共同参画情報誌として発行を続けているところですが、以前は「道しるべ」と称して、旧鴻巣市のときですが、平成9年度に初めて発行されたわけなのですが、このときは要は男女共同参画社会を実現するために市民の方々の従来からの男女の性別による役割分担意識、これをいかに払拭するか、ここを念頭に置きまして、啓発誌として発行したという経緯でございますが、先ほど大塚委員にも過去に編集委員として協力いただいたということでございますけれども、この場をおかりしまして改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。この男女共同参画社会をいかに実現するかということ念頭に啓発活動を行ってきたわけですが、その一翼を担ったのがこの情報誌でございます。なかなか市民の意識を変えるということは難しいことです。ただ、何もしないでは社会は変わらないと。今の若い人たちというのは、学校でも男女共同参画について学んでいますから、その辺は理解が進んでいるかと思うのですが、我々もそうなので、ある程度の年配者については昔からの考えがなかなか拭えない、そういう状況にありますので、こういう情報誌を通し

て少しでも意識を変えてもらえれば。例えばですけれども、奥さんが掃除や洗濯をすると、その手伝いでもやろうかと、そういう意識が芽生えればいいのかなど、そのように考えておりました、また今後のこの啓発誌に係る期待なのですけれども、やはり意識を変革するためには常々情報を発信しなくてはならないかなというふうに考えておりますので、読む方がいかに興味を持って読んでもらえるか、その辺に関心を置いて紙面づくりですか、やってもらうように、そのように心がけていきたいと思えます。

以上です

（大塚） 今後に期待をしたいと思います。

続きまして、83ページ、生活安全課の所管であります、地域防犯体制支援事業があります。この中に防犯協会への負担金が計上されております。実際には、支援事業全体の額378万円に対してこの協会への負担金が77%程度となっておりますので、この事業の大きな部分を占めています。

そこで、改めて伺いたいのですが、防犯協会の主な事業、どんなことをやっているのか、また今回負担金として計上している金額を含めて、その協会の活動費でどんな位置づけにあって、どのぐらいの割合を占めているのか、それについて伺います。

（生活安全課長） まず、鴻巣地区防犯協会でございますけれども、これは鴻巣警察署管内の鴻巣市と北本市、両市で構成をされておりました、事務局は鴻巣警察署の生活安全課にございます。主な事業としては、広報啓発活動ということで、週間警戒情報ということで毎週の犯罪の情報ですとか、そういったものを作成したり、ホームページによる各種情報提供、また巡回広報活動をしております。また、地域安全活動ということで、地域防犯パトロール員などへの青色回転灯広報車の貸し出しなどの支援、また振り込め詐欺対策としての金融機関に対する防犯活動の推進などを主に行っております。25年度の実績では、振り込め詐欺防止キャンペーンを各駅で両市の職員とともにいたり、年金支給日に各金融機関で振り込め詐欺防止の注意喚起を行った



り、あと自転車盗難を防ぐため、鴻巣と北本の両市の高校1年生にワイヤーロックを配布したり、また小学校1年生に防犯チラシ、そういったものを配布したり、それが主な事業でございました。

また、収入に対する負担金の割合ということでございますけれども、収入は本市、鴻巣市と北本市の負担金と、あと雑入、繰越金で成っております。負担金は人口割で前年度の9月1日現在の人口に1人当たり24.5円を掛けた割合で計算をしております。25年度の決算ベースでその割合を計算しますと、総収入が604万5,000円で、鴻巣市の負担金が25年度は294万でございましたので、約48.6%でございます。来年度につきましても、約50%弱が鴻巣市の負担金の割合となっております。

以上です。

(大塚) わかりました。

続いて、84ページ、同じく生活安全課であります。コミュニティーバス運営事業について伺います。

まず、1点目であります。昨日審議をしました補正予算の中で、不足分を補助金として委員会としては審議をしたわけですが、それを含めた26年の補助金の総額についてまず伺います。

(生活安全課長) 26年の補助金の総額につきましては、1億766万650円を予定しております。

以上です。

(大塚) 1億を超えたということですが、実際に今審議をしようとしている27年度の予算金額を見ますと、1億未満になっています。約9,700万でしょうかね、合計では。そうなってくると、これはあくまでも26の今の数字でありますので、これがずばりそのまま当てはまるわけではないというのはわかります。ただ、もしかしたら不足を生じる可能性があるのかなと若干危惧するところではありますが、過去を見ましてもなかなか、その補助金の金額が減ってくればいいのですが、年々ふえている傾向にあると私は判断をいたしました。

そこで、毎年増額をせざるを得ない、ある意味増額をしている理由に

ついて改めて伺いますが、確認ですけれども、コミュニティーバスについては全体の運営経費の総額がまずあります。それから、その中で乗車する人たちの運賃があります。利用者の負担額と伺いますかね。さらには、一部であります、寄附金として毎年360万円、コミバス分として。それが出ております。そうすると、毎年毎年補助金がふえていく理由としては、その運営経費総額が年々膨らんでいるのか、あるいはもう一つの理由は利用者の負担する額が減っているのか、そのどちらかに理由があるのかなと思っておりますが、改めてその毎年補助金がふえている理由について伺います。

(生活安全課長) まず、1点確認というか、なのですけれども、寄附金で川里工業団地工業会からの寄附金については、この補助金には反映されておられません。まず、この計算の中には入っておられません。これが1点確認事項です。

経費ということがございますけれども、まず25年度が経費が概算で約1億3,072万7,000円ございまして、26年度が1億5,402万3,000円、約2,300万ぐらい26年ふえたのですけれども、これにつきましてはバス2台を購入いたしまして、その運転手人件費及び燃料代。走行距離、便数もふえましたので、人件費と燃料代がふえたということがあります。27年度につきましてはこの補助金に対する費用の額は1億5,574万でございまして、これにつきましても約170万ほどふえているのですけれども、これはやはり燃料費の高騰ということで、各運行事業者が燃料費の単価を26年度に比べて27年度は上げて計算しておりますので、燃料費の高騰ということでふえております。

収入につきましては、平成25年度が5,222万7,000円でございます。平成26年度の見込みなのですけれども、ちょっときのうも補正予算のときに利用者が減っていると、川里で減っているというお話もありまして、両方の運行事業者の12月までの実績と今後の予測を含めまして約4,968万6,000円、約250万ほど25年度に比べて落ち込むような形で今計算をしております。27年度につきましては、この落ち込みを何とか戻そうということで約5,900万、今年度の予測よりもちょっと1,000万

ぐらい高く見て今後、きのうも答弁申し上げたのですけれども、いろんな観光とか花のPRをしながらコミュニティーバスを利用していただこうと、そういう目標に5,900万という収入の予測を立てて、結果その差額が9,667万7,000円という形で来年度の補助金を見込んでおります。

以上です。

(大塚) 運営経費の中で燃料の高騰、それから人件費については、正直言って我々が何ともしがたい部分だと私も理解をいたします。

1つ、最後にこれ1点伺いたいのですが、統括している部長さんに伺いますけれども、5年間というある程度長期な協定を結んでおります。しかしながら、そのときそのときによって多少なりとも協議をする、できるものというのは幅を持たせてある協定内容だと思いますが、大きくさま変わりをする、しそうなときというのは、その協定に含まれている話し合い、協議の中でどのぐらいまでその幅を持たせて変更等が可能なのかどうなのか、そういった細かい内容というのは協定書にあるのでしょうか、それとももう大体ある程度の幅でそれ以上は動かしようがないというような内容なのか、それについてはどうでしょうか。

(市民協働部長) このバスの運行業者との協定につきましては、計算方法は単純でありまして、要するにコミュニティーバスを運行する、かかった経費から、先ほど課長のほうも答弁しましたけれども、その乗客の運賃収入、それから広告収入、そういったものを差し引いたものを補助金として市のほうで支出をするということになっておりますので、どのぐらいまでというような協定にはなっていないのです。ということです。

(大塚) そうであるならば、5年という期間はありますけれども、次にどこの部分を改正すべきなのか、改善すべきなのかというのはなるべく早いタイミングに、まだ先長いのですけれども、なるべく早いうちに着手するべきだと感じますので、その点はどこかにメモをお願いしたいと思います。

続きまして、89ページであります。市民課であります、窓口業務について伺います。基本的には、諸証明書の発行が主な仕事だと思いますが、もう既に周知のことですけれども、昨年12月まではこの本庁舎で業務が行われ、またこの1月からは新庁舎でのスタートとなりました。この件で、12月までこの本庁舎の1階で行っていた部分についての反省点を生かして次に移行しているのだと思いますけれども、12月までの総括、また1月からまだ数カ月しかたっておりませんが、新庁舎に移ってからどのような実態といたしますか、ことを感じているのか、まずその点を先に伺います。

（市民課長）市民課の窓口業務ということでよろしいでしょうか。

（大塚）はい。

（市民課長）本庁舎での窓口業務の受け付けに関しましては、番号発券機が1台ということで、1番から2番、3番というふうに通し番号で番号札を1枚お客様に渡しておりました。その番号を順番に呼び出しをしまして、その後受け付けの段階で証明書あるいは住民、転居、転出といった移動の分の届け出あるいは戸籍の届け出ということでまた別の番号を渡しておったわけなのですけれども、それで受け付けを処理していましたけれども、それで到着順の受け付けの順の番号が、お客様であれば私はあの人より早かったのにとというようなことで番号が受け付け順がわからなかったせいもありますので、順番どおり処理できないというような苦情がございました。新庁舎での受け付けになりましたからは、番号発券機は1台でございますけれども、届け出ごとに区分された番号が2枚出るようになっております。証明書関係は100番台で、住基の移動、転入、転出、転居については500番台、戸籍の届け出は500番台、その他が700番台ということで、番号札が2枚窓口のほうで出るようになっております。受付の呼び出しのアナウンスにつきましては、番号には関係なく、番号発券機からとった順番で呼び出すようになっておりますので、その番号について1枚を預かり、1枚うちのほうでお客様に返してそれを処理するわけなのですけれども、処理が終わった段階についてはアナウンスで呼び出しをするとと

もに、表示板のほうでその方が他課へ行ったり、席を市民課の案内の窓口で椅子に座ってない場合についても、一度呼び出した数字は処理をされない限りそこに表示されることになっておりますので、自分の処理が終わったなということがわかるようになってきているのかなと思います。この件につきましては、新庁舎の受け付けの段階では声をうまく聞き取れないお客様もいらっしゃるから、そういった方々についても受け付けの処理が終わったという番号が表示されることについては市民の反応はよいものと感じているところでございます。今までの受け付け方法と変わったということでいろいろ苦情もありますけれども、それは市民課の窓口の前に総合案内の業務、女性が2人おりますから、そちらの女性にも市民課の窓口の受け付け状況をよく観察するように、戸惑っているような状況があった場合についてはすぐに対応するようにということで指導しているところでございます。

以上です。

（大塚）今のトータルで27年度の予算に十分反映をさせるというように理解をいたします。

ちなみになのですが、数週間前に私個人的に印鑑証明の発行をお願いして、券が出た時間から受け取った時間まで計算しましたら11分でした。これが長いのか短いのかは後で判断をしていただくということで、さらなるサービスの向上に努めていただきたいと思います。

続きまして、ページが飛びますが、143ページ、環境課です。この中の生物多様性の事業の中でありますが、調査委託料として計上されている154万5,000円であります。ここ数年との比較では3倍程度、前年、前々年が50万円台だったので、3倍に膨らんでいます。これは調査の内容に変更があったのか、追加があったのか、この点について伺います。

（環境課長）お答えいたします。

生物多様性事業における予算の増額についてでございますが、これにつきましては新たにアライグマの捕獲業務委託料を計上したものでございます。アライグマ等の動物の年間における相談件数につきまして

は、ここ数年来平均しますと75件ほど寄せられているところがございます。相談を受けますと、職員が現地に出向きまして聞き取り調査をいたしまして、特にアライグマの相談が非常に多いことから、おりを設置しまして、また捕獲できない場合はおりを移動するなど、工夫を凝らして捕獲に努力しております。また、時にはアライグマが住宅内に入り込まれるケースもございまして、こういう場合につきましては職員3人がかりですとか人数をかけて、場合によっては1日をかけて捕獲するような事例もございます。こうしたことから、捕獲には職員も非常に苦慮している現状でございまして、最近における年間の捕獲数につきましては30頭からの頭数になる関係上、時間もかなり要すること、また場合によっては危険性を伴うという業務でございます。このようなことから、アライグマの捕獲業務委託料といたしまして100万円を計上させていただきました。

以上でございます。

(大塚) わかりました。

次に、149ページ及び150ページにまたがっているのですが、先ほど歳入でちょっと伺いました資源物に関してです。環境ですね。いわゆる収集から運搬、そして処分に至るまでの間で、歳入で確認はいたしましたが、おおむね5,000万円程度の収入があります。販売収入ですね。あわせて、小型家電に至っては見込みでは年間40万程度と。金額的には5,000万超えるか、超えないかぐらいになるのでしょうか、総額で。実はこの149、150ページを見ますと、収集から処分までを両方の事業費を足しますと、おおむね総額で4億円程度になります。

1点伺いたいのですが、事業費として4億円の費用で、これに見合う、見合わないは別にして、最終的には販売収入としては5,000万円程度ということになります。そうすると、プラ・マイをすれば一目瞭然で、かなり事業費、経費がその分ではかかっているということになると思います。これについては、総合的な考えということでもありますので、ぜひ部長にお答えをお願いしたいのですが、基本的な捉え方、考え方、マイナスだからいいとか悪いという単純なことではないと思いますの

で、これに対する考え方についてはどのように捉えているかを伺います。

（環境産業部長）可燃、不燃ごみの収集、運搬並びに処分という、これで経費がかなりかかっているということで、実際ごみを処分するのにかなりの経費かかると。これにつきましては、基本的には国の法律の廃棄物の処理及び清掃に関する法律といった中でも、市町村のあるいは国、地方公共団体の責務という中で、市町村は特に一般廃棄物処理計画、そういったものに従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集あるいは運搬し、処分しなくてはならないと、市町村の責務としている部分があります。ですから、経費はかかる、かからないにかかわらず、そういった廃棄物については国、県、市で責任持って処分するのだと。焼却場を含めて全体的な話と捉えておりますけれども。ですから、今回4億かかって5,000万程度と、小型家電にしましても大した金額を、認定業者にこれすっかり、国が認定する業者に頼んでおりますので、もっと収益上がらないかという部分はあるのですけれども、また話聞きますと認定業者のほうも小型家電、貴重な金属類はほんの少しで、あと大きな箱の処分だとか、いわゆる市で今まで行ってきた粗大ごみの部分もかなりそちらに入っているといった部分がありまして、今後粗大ごみの部分も幾分減ってくるのかなといった期待はしています。ですから、総合的には4億かかって4億分をとというわけにはまいりませんが、その分小型家電なりで少しずつ、その辺の粗大ごみ部分を少しでも少なくなると、またごみ量自体は年々減っておりますので、その辺の推移を今後注意していきたいと思っております。

以上です。

（大塚）改めて確認しますが、資源物は資源物として当然リサイクルを含めて再利用をしていくのだと、お金がかかる、かからないではなくて、日本自体が資源の少ない国でありますから、これについては資源物は有効活用をしていくという考えで今後も進める、できればかかる経費は少ないほうがいいのですが、それは2番目、3番目というこ

とで進めるということで理解をいたしました。

続きまして、同じ150ページであります。同じく環境の中の路上喫煙、ポイ捨て禁止の部分であります。この中で、13節諸委託料というのが計上されております。具体的には、路上喫煙等禁止表示業務委託とありますが、これはどんな内容なのかがまず1点。

それから、これも事業開始から数年経過をしておりますので、開始以降現在どのような状況になっているのか、またその効果についてはあるのか、ないのか、それについて伺います。

(環境課長) お答えいたします。

ご質問の路上喫煙等禁止業務でございますが、これにつきましては鴻巣駅の東口及び西口の上り階段の部分の、階段を上るときに見えるように、階段の蹴上げ部分というらしいのですけれども、そこに路上喫煙関係、それから空き缶のポイ捨て等の特殊なシールを表示して、路上喫煙等の防止を促すためのシールを張っている業務でございます。これにつきましては、特別なシールということで、それを作成して業者さんのほうに現場のほうで張る作業を一括して委託するものでございます。

また、その効果ということでございますが、非常にポイ捨て等の部分については数等も出ておるのですが、空き缶、それから紙くず関係を平成23年度を上限といたしまして非常に減ってきているという状況にございますが、吸い殻等についてはちょっとふえているというような状況ですが、24年、25年比較しますと25年度につきましては下がっているという状況です。これにつきましては、やはりモラルが非常に影響するのかなという感じがしますが、注意ということで指導をさせていただいておりますが、これにつきましても減る傾向にございます。このようなことから、こういう表示等もある一定の効果は出ているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

(大塚) これに関する条例の中で、多分罰則として過料があったと思いますが、私の知っている範囲では過料を科したというのは例はない



と思いますが、ぜひ今後もきれいなまちづくりのためにこの事業自体を進めていただきたいと思います。

続きまして、154ページであります。これは昨年もちよっと同じような内容で伺いました農業委員会に関する部分で、委員会運営として研修負担金が計上されております。今回は農業委員さんの改選期にもありますので、改めて27年度予定している研修の目的、また内容について伺います。

（農政課長）平成27年度も26年度と同額の予算を計上しているところなのですけれども、一応今回大塚委員さん言われるように農業委員さんのほうの改選がございますので、ご承知のことかと思っておりますけれども、任期3年の中で各年度ごとにそれぞれの研修目的と視察を研修実施しておる状況なのですが、平成24年度に千葉県野田のほうに行きまして、コウノトリの環境整備のための基盤整備状況と館山市の農業委員会を見ているということになっております。25年度は、静岡県掛川市の種の総合研究センターで野菜のハウス栽培の取り組み状況等、あと道の駅の掛川の管理状況等を視察しております。ちなみに、今年度は千葉県の大網白里市の南横川環境保全会という多面的機能の支払制度の取り組みの状況を視察しております。また、千葉県の農林総合研究センターのほうで高温登熟障がいという、ちょっと高温に強い水稻作付の研究に取り組んでいる状況を視察しております。それぞれことしも任期満了になりますので、平成27年度につきましては例年農業委員さんのほうのご意見等をお聞きしまして決定させていただいておりますので、視察研修地につきましては研修目的と日程、それと受け入れをしていただきます先方の時間も要するために、新たな農業委員会で決めさせていただく予定でございます。

以上です。

（大塚）わかりました。

続いて、155ページ、農政課の担当であります。農業総務の中で農業フェスティバルへの金額が計上されております。27年度のテーマとして、目標としてどんなことを考えているのか。当然のことながら、26年

度の開催状況、実績を踏まえてだと思いますが、その点についてはどうなのか伺います。

(農政課長) 農業フェスティバルの関係でございますが、一応商工部門と分離して2年目ということで、去年は総合体育館のほうが耐震工事のため、吹上のコスモスアリーナのほうで開催をした状況でございます。若干フェスティバルのほうの心配もあったのですが、当日天候も恵まれまして大変好評だったということで、再度平成27年度も同時開催すべきか、あるいは総合体育館のほうに戻しまして従来どおりの農業フェスティバルにやるのかというふうな、これが昨年12月25日に農業フェスティバルの第4回の実行委員会が開催されておりました、実質反省会にもなっているわけなのですけれども、一応先ほど農業委員さんの改選もお話が出ましたように、平成27年度も実行委員さんのほうのメンバーが変わってしまうということで、平成27年度の開催場所につきまして、あるいは日程等につきましては、新年度早々に実行委員会を開催しまして、その中で決めさせていただきたいという結論に達しております。

以上です。

(大塚) ページが変わりまして160ページ、今度は商工フェスティバルであります。

質問の内容は同じです。ことしどんな内容なのか、過去の実績を踏まえてどのように判断をしているのかについて伺います。

(商工観光課長) ただいまのご質問にお答えする前に、一番初めの商工使用料のところで私のほうでちょっと勘違いがございましたので、ちょっと訂正のほうお願いしたいと思います。

パーキング・こうのすということでございましたので、ちょっと私歳入と歳出ごっちゃになってしまいまして、たまたま歳出のほうでも350万円程度の増がございましたので、そちらを基準でちょっとお答えしてしまいまして、こちらの歳入350万円の増と申しますのは、今度鴻巣駅西口の駐車場が移管されるところからの増でございます。申しわけありませんでした。

それでは、ただいまのご質問についてお答え申し上げます。まず、平成26年度の商工フェスティバルにつきましては、昨年9月の13日土曜日、14日日曜日の2日間で開催をいたしました。テーマといたしましては、「きて・見て・やって鴻巣市商工フェスティバルwithこのす」ということで行いまして、本市の産業発展の成果を展示して広く市民に見ていただきまして、もって地域社会の繁栄を図ることを目的とした事業でございます。主催につきましては、鴻巣市商工会となっております。

具体的な事業内容でございますけれども、まずエルミこのすショッピングセンター1階のセントラルコートにおきましては、主に工業展示を中心とした催し物を行いました。あと、向かい側のエルミパークにつきましては、商業者の物販とステージイベントを実施してございます。それとあと、市民活動センターでは、体験講座、それから各種相談事業を実施しております。3会場合わせて、出店者は43事業所ございました。期間中の来場者につきましては、1万人ということで報告を受けております。一昨年、平成25年度が天候不順で雨で、非常に入場者数も来場者数も少なかったところから考えますと大分増加をして、今来場者数あるいは内容からも一定の成果が得られたものと考えております。27年度につきましても、同様な形態で行うというように伺っております。

以上でございます。

（委員長）ただいまの訂正事項につきましては、ご了承願います。

なお、字句等につきましては、委員長のほうに一任願います。

（大塚）今2つ、農業と商工と伺ったのですが、農業のほうでは同時開催みたいな話も出ておりましたので、多分分離開催だと思いますけれども、それぞれ新たな試みを持ってすばらしいイベントになることに期待をいたします。

続きまして、イベント、私の中では3大イベントと思っているのですが、163ページ、花かおり課のこのす花まつりであります。これについては2点ほどあります。まず、1点目は、花まつり開催委託

料として170万円が計上をされております。この委託内容についてどんな内容なのか伺います。

さらに、もう一点は、同じくイベントでありますから、過去の実績を踏まえてことしどんなテーマ、目標を持って開催をするのかについて伺います。

（花かおり課長）お答えします。

このす花まつり開催事業の諸委託料でございますが、これは開催期間中の交通整理警備委託と、せせらぎ公園になりますが、こちらにつきましては会場内に花の装飾を行います。そのため、夜間警備が必要となってまいりますので、その委託料を計上しております。

次の質問ですが、昨年5月に開催したわけですが、第4回の実績を踏まえということですが、27年度の第5回花まつりにつきましては、鴻巣市合併10周年記念事業といたしまして、今までと同様にはなりません、市内全域回遊滞在型イベントとして開催してまいります。昨年課題であった9日間の前半と後半の土日、にぎわいの差が生じてしまったということや吹上ポピー会場の集客が少なかったという指摘がございました。これ反省会で出ておりました。それらを解決できるように、予算的にはそんなに変わっておりませんので、イベント内容の変更で対応してまいりたいと思います。

それと、最後になりますが、目標であります、昨年9日間で申しますと16万2,000人の来場者、これは延べです。第5回の目標といたしましては、一応18万人、10%、1割増しというような形で考えております。

以上でございます。

（大塚）続いて、防災のほうであります、184ページ、これ自治防災に属するところでありますが、消防団の運営に関してです。実際には、出場旅費あるいは運営費交付金として支出されていると思いますが、実際に火災発生の際の対応ということをちょっと伺いたいと思いますが、例えば合併前でいくと地域というよりも方面隊と言ったほうがわかりやすいですかね、吹上方面隊、川里方面隊で火災が発生した場

合、情報としては本庁舎の本課に連絡等が来るのも当然早いと思いますが、地域性からいくと支所にやっぱり一報が入るあるいは支所が情報をすぐにキャッチするということもあり得るのかなど。そういった場合、まず初めに伺いたいのは、吹上、川里支所で、例を挙げてでも結構ですが、火災発生時に初動態勢としてどんなことが過去にあったのか、あるいはどんなことをマニュアルなりなんなりで捉えているのか、その辺について吹上、川里両支所から先に伺いたいのですが。

（吹上支所長）それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

平成26年度につきましては、これまでの間吹上地域では2件ほど火災が発生しております。2件とも夜間で行われました。

そこで、火災が発生した場合におきます連絡体制についてでございますが、この主な流れについて申し上げますと、まず自治防災課から副支所長へ連絡が入ります。その連絡を受けると同時に、今度は副支所長から支所長へ連絡が入り、支所長が速やかに現場のほうに赴いております。また、一方被災者支援の関係がありますことから、被災者に対しまして布団、また日用品などについて必要かどうかについて自治防災課の職員が確認をいたしております。その確認をいたしまして、必要であれば第2報といたしまして自治防災課から副支所長へその旨の連絡が入ることとなっております。また、それを受けまして副支所長から福祉グループの職員2名がございしますが、その2名の者に連絡をすることといたしております。また、その担当者2名が、こちらは吹上地域の場合はコスモスの家の敷地内に倉庫がございまして、その倉庫内に布団等が備蓄されております。そこから車に積み込みまして現場に搬入をしているという状況にございます。このような流れをもちまして日赤等の物資をお届けしているという状況にございます。また、この場合でございますが、副支所長につきましては吹上支所にて情報収集等に努めているという状況でございます。また、被災者に対しましては、お話ができる状況になった場合でございますが、その場合におきましては改めて市におきます災害の見舞金等につきましてもご説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

（川里支所長） それでは、火災発生時の川里支所としての流れでございますけれども、基本的には吹上支所と同じように火災発生時におきましては防災担当のほうから副支所長のほうに連絡があり、これに基づきまして支所長のほうに連絡もあると。この対応に当たっては、福祉グループ2名によって対応させていただくという形でございます。ただ、火災発生時におきまして、先ほど吹上支所長のほうから申し上げました布団等、被災の日用品等が必要があるかないか、その判断について鎮火後さらにまた連絡をいただけるということでございますので、それを待って対応するという形になります。私ども川里支所におきましては、日赤等の布団等、日用品等につきましては農業研修センターの中のプレハブ、日赤プレハブの中にございますので、随時現場の情報を把握しながら適切な配布に努めているということでございます。あと、布団や日用品等以外につきましては、見舞金とか、そういうものもございますので、被災者等の状況を十分に勘案した上で、最終的な手続をとらせていただくということ今随時対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

（大塚） 今両支所から伺ったのですが、多分火災発生時あるいはその後の対応については本庁の原課と支所で共通認識を持って上手に、効率のよい分業、分担がされているというふうに理解をいたします。最後に、1点改めて自治防災課に伺いますが、19の分団がありますので、それぞれ分団によってはいろいろな要望が出るかなと思いますが、それについては要望を受ける窓口としては自治防災課になっているのか、その点はいかがでしょうか。

（自治防災課長） お答えいたします。

各19分団につきましては、個別に要望等上がってくる場合もございしますが、2カ月に1度必ず分団長会議を行っておりまして、その席でも必ず要望等あった場合には聞き取りをして、予算の範囲内でできるものについては装備品等の相談に乗ったり、団員等の勧誘等についても

相談に乗っているところでございます。

以上です。

(大塚) 最後の質問です。

185ページ、自治防災に関する分ではありますが、消防水利施設管理として修繕料がのっております。昨年との比較では、ちょっと金額がふえているように思われますので、この内容について伺います。

(自治防災課長) こちらにつきましては、本年度、平成26年度までは水道課、工事課、道路課等をお願いしている部分がございますが、これ平成27年度から自治防災課のほうで修繕等が発生した場合には直接発注をするということから、その予算を組んだところでございます。以上です。

(大塚) 終わります。

(委員長) それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時22

分)



(開議 午前10時40分)

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(羽鳥) それでは、平成27年度一般会計予算について質疑をいたします。

まず、30ページの2の衛生手数料の中の犬の登録事務等手数料ですが、この犬の登録の数の見込みについてお聞きをいたします。

(環境課長) 犬の登録手数料の関係でございますが、まず登録手数料、これにつきましては370頭を予定してございます。そのほかに、注射済みの交付手数料ということで4,900頭分を見込んでございます。

以上でございます。

(羽鳥) 実際市内において真面目に登録されて狂犬病の注射を打たれる方はいいのですが、そうでない犬も結構おられるのですが、その実態のほうは把握されているのでしょうか。

また、狂犬病というのは、今実際に日本中においてまだそのような事

案が発生しているのでしょうかね。

（環境課長）お答えいたします。

狂犬病予防注射についてでございますが、法律で定めございまして、予防ということで注射を打つことになっておりますが、通常であれば各飼い主の方が病院等出向いて注射するというのが通常でございますが、やはりいろいろな諸事情あってなかなか出向けないということもございまして、それについては一応役所のほうで集合注射という形で登録されている家庭に毎年はがきを送付いたしまして、予防注射を受けるようにということで促しております。各地域それぞれ数日間、数カ所にわたって集合注射をやって、できるだけ最寄りの場所で注射を受けやすい体制をつくって集合注射ということでやっております。中には、やはりやっておらない方ももちろんいらっしゃると思います。これにつきましては、広報等で周知を図りながらお願いをしているところでございます。

また、狂犬病の発生ということでございますが、これにつきましては日本においては、つい最近という表現はあれなのですけれども、しばらくの間発生という話は聞いてございません。

以上でございます。

（羽鳥）そうしますと、市民の中で近隣で犬が原因でのトラブル、または最近国内であります、犬を野放しにしてしまっただけ結局近所の方にけがをさせてしまった、そのような事例が鴻巣市内であるかどうかをお聞きいたします。

（環境課長）犬の、極端な話かみつかれてという話は、私のところではちょっと確認は、確認はというよりも話は聞いてございません。ただ、最近の話ではないのですが、犬が夜鳴きといいますか、夜鳴いてうるさいだとかという部分についてはまれにあります。それと、一番多いのはやはり犬のふんです。いろいろ苦情も寄せられておりますけれども、やはり多いのが犬のふんで、形上は散歩しているときにスコップを持ったり、袋を持ったりして散歩しておりますが、一部の方だとは思いますが、形だけだよという苦情も数件いただいております。



でございます。

以上です。

(羽鳥) それでは、歳出のほうで、\_\_\_\_\_、その点についてお聞きをいたします。

( \_\_\_\_\_ 自 治 防 災 課 長 \_\_\_\_\_ )

。

以上です。

(羽鳥) ちょっと私が関係する地域なものですから、今の質問は撤回させていただきます。

(委員長) わかりました。

ただいまの発言ございましたけれども、訂正ということで。撤回ですね。ご了承いただきたいと思います。

(羽鳥) 取り消しです。

(委員長) 取り消しですね。では、取り消しということでお願いいたします。

(羽鳥) それでは、ページ… …

(委員長、休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩。

(休憩 午前10時46

分)

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

(開議 午前10時47分)

(委員長) では、再開いたします。

(羽鳥) それでは、74ページの中段のほうの27、公課費ですか、映画館の管理運営事業についてですが、27年度の入場数の予定をまずお聞きいたします。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 入場者数の予定でございますけれども、27年度は16万7,949人を見込んでございます。

(羽鳥) この映画館のほうも、約1年たちまして軌道に乗り始めてきたと思っておるのですが、市民から大変要望があつてこのような形で

市がつくり、民間が運用するという形で動いておるわけですが、非常に日本でも珍しいという形だったのですが、市民からの反応、また周辺の市民、市周辺からの住民からの反応としてはどのような反応が今あるか、それをまた聞き及んでおるかをお聞きいたします。

（市民協働部長）市民からの要望といいますか、意見につきましては、去年の、時期は忘れてしまったのですが、去年にアンケートをとっておるのですよね。そういったアンケートの中で非常に施設がきれいだとか、それから受付の対応がいいとか、そういったことを伺っております。ちょっと資料を今手持ちにないのでありますが、アンケートの中からは非常にいいようなご意見が多かったです。

（羽鳥）前の映画館がクローズしてから非常に市民、または鴻巣市周辺の方からもぜひとも復活してほしいという要望があり、また市長への手紙も結構な数があったというふうに私も聞いておるのですよね。そういう点において復活され、かなりいい状況で今運営されているということを聞いて安堵しておるのですが、このような形でこの映画館とともに市のほうが協働して行う形を27年度においては何か考えておられるかをお聞きいたします。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）来年度の映画館における自主事業の実施に向けて今検討を進めているところでございます。その中で、市のほうからの要請としまして、こんなイベントをやったらどうかという意見提示という中で、あくまでも映画館の自主事業の中で反映していただくようお願いしているところでございます。事業の中には、こちらからのPRもお手伝いしたりする場面もございますけれども、基本的には自主事業の中でやっていただくようお願いしているところです。以上です。

（羽鳥）それでは、82ページに変わりました、下のほうの男女共同参画啓発事業なのですが……82ページではないですか。82ページの下の方の男女共同参画啓発事業ですが、印刷製本費の中で、先ほどの質問でもあったのですが、「ほほえみ」についてお聞きするのですが、これの発行数と配布先についてお聞きをいたします。

(やさしさ支援課長) お答えいたします。

まず、発行部数についてでございますが、4万1,000部ということで予定しております。

それで、どこに渡すかということですが、市内の全世帯にということで、自治会を通して配布をさせていただいている状況でございます。

以上です。

(羽鳥) 前質問者ともちょっとかぶってしまうのですが、この配布した効果についてはどのような形で反映されているのかをお聞きいたします。

(やさしさ支援課長) 先ほど大塚委員さんの質問にお答えしたと思いますが、重複してしまいますけれども、その効果をはかるというのはなかなかこれ難しいことで、あくまで啓発的な冊子なものですから、いかにその意識を変えるか、一人でも多くの方の意識を変えるということを念頭に置いて配布をさせていただいているという状況でございます。その効果をはかるということはちょっと難しいことです。

以上です。

(羽鳥) 具体的に言いますと、やっぱり労働環境とか、そういう形で共同参画がしっかりしていけばいいということなのですが、そういう具体的な事例でなかなか見えてくる部分はないでしょうかね。

(やさしさ支援課長) 個人の家庭もそうなのですが、鴻巣市内の事業主、会社関係、そういったところでも組織的に取り組んでいただけるようこちらとしても働きかけをしているところなのですが、市役所なんかは率先してこの男女共同参画をやってきておりますけれども、民間の事業所においても、また女性も男性と同じような取り扱いをということで認識はされてきているとは思いますが、それをどの程度というところまではかることはできません。

以上です。

(羽鳥) 以前の編集委員さんがそばにいてちょっと私も聞きづらいのですが、内容についてはその年度、その年度で何か重点的なものがある

るのでしょうかね。毎年同じような形で編集していく、それが続けることが大事だという考えでやっているのか、それともやはり課題を持って、特に男女共同参画でこの部分について今年度は重点的に提案できるような内容にしようという形のものはあるのでしょうか。

(やさしさ支援課長)編集委員がどんな記事を載せるかということは、編集委員会会議の中で取りまとめてもらっていただいておりますが、こちらのほうとしても、市といたしましても啓発誌を発行する以上はどんな目的を持ってということも当然必要になってきますので、例えば今回、今年度ですか、発行もしたわけです。ものにつきましては、DV、この問題を取り上げまして、DVとは何かということをもまず市民の方にお知らせをして、これがDVなのだというふうな認識を持って、そのDVの根絶に向けた取り組み、そんなところを働きかけております。

(羽鳥) それでは、83ページの下の方の18、防犯対策費の中の空き家等適正管理事業についてお聞きいたします。

この中の1の非常勤特別職員報酬ということで、これ科目存置かと思うのですが、1,000円入っておるのですが、今年度はこの空き家審議会委員、委員会ですよ、そちらのほうは開かない予定でおるのかということについてお聞きをいたし……今年度、27年度ですね。

(新年度の声あり)

(羽鳥) ええ、新年度。

(27年の声あり)

(羽鳥) はい。27年度開かれないのかお聞きをいたします。

(生活安全課長) この空き家等審議会でございますけれども、これにつきましては処分、いわゆる命令とか、今行政指導で助言、指導をやっているところなのですけれども、それに従わない空き家の所有者がいた場合に、その後の段階として命令もしくは公表、行政代執行、そういった行政処分をする際に、やはり公正性、透明性をその処分に対して高めるために審議会を開くという目的になっておりますので、来年度その処分、いわゆる命令とかまでいくかどうかはちょっとまだ不

透明な部分もありまして、まだ開催ということが確実ではありませんので、とりあえず科目存置をして、そういった命令とか行政処分になりましたら委員さんを選任をしまして開催するという。そうなりましたら補正等で予算対応したいというふうに考えております。

以上です。

（羽鳥） まだ26年度中の、あれ7月でしたよね、執行が。ですよ。

（はいの声あり）

（羽鳥） 9月ごろにいろいろ調査があつて、4件のお宅が非常に緊急性を要した対応が必要だということは我々も把握したわけなのですが、その4件に対して27年度においてこのような委員会を開いて対応する状況になり得るかどうかお聞きをいたします。

（生活安全課長） 今のところまだ助言、指導までの段階でして、立入調査もして、今後勧告をして、またある一定期間従わない場合はそういった命令、処分になる可能性はございます。そういった場合は審議会を開いて、その管理不全な状態を審議委員さんに確認をしていただいて、これはもう命令、またはその先に進むという審議になればそういった行政処分になっていく、そういうような形になっております。

以上です。

（羽鳥） そうしますと、同じ項目の13、除草委託料が3万9,000円という形で計上しておるのですが、非常に細かい数字なのですが、これは何か根拠があるのでしょうかね。

（生活安全課長） これにつきましては、これは条例の第13条に基づいて、第13条の応急措置ということで、危険な状態が切迫して所有者が判明しないときにそういったところを応急措置をするということで、市がとりあえずこれを立てかえで応急措置をします。この根拠は、シルバー人材センターへの委託を今想定してまして、シルバー人材センターでお二人分の、シルバー人材センターを2人雇いまして、1人6,480円の単価で3カ所ということで、3万9,000円の予算措置をしています。その後、所有者が判明した段階で、所有者に対してその費用を請求すると、そういう流れになっております。

以上です。

（羽鳥） それでは、次のページの84ページ、節19の友好姉妹都市事業なのですが、こちらのほうで新しい姉妹都市構想を考えておられると思うのですが、その進捗についてお聞きをいたします。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長） 現状におきましては、群馬県沼田市さんとさまざまな交流を重ねております。その中で、年度内の動きが、今私どものちょっと所管から外れます商工観光課さんのほうで動いておられる部分がございます。もともと観光協定をできたかどうかということも沼田市さんの動きがございました。そのほかに、鴻巣は小松姫のつながりもございまして、上田市さんがこの3つの市でということも私どもの担当のほうとしては交流を今進めているところなのですが、まだ具体的な進捗まではいっていないところですので。今交流を少しずつ重ねているところでございます。

以上です。

（羽鳥） そうしますと、27年度もこの2市とのお見合いというか、友好を深めていく、そういう年度になるということでもよろしいのですね。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長） はい、ご質問の趣旨のとおりでございます。

（羽鳥） それでは、次の2つ下のコミュニティーバス運営事業についてなのですが、大半は前質問者のほうの質問でわかったわけなのですが、以前からちょっと問題になったことが、議会でも他の議員のほうからも質問あったのですが、非常に運転手の素行が悪い報告があるということなのですが、現状においてどうでしょうか。このような苦情はやはり変わらずあるかどうかお聞きいたします。

（生活安全課長） 確かにそういった苦情が過去多く見受けられましたけれども、そういった中で運行事業者のほうで、例えば朝日自動車のほうはバスの中にドライブレコーダーを設置をいたしまして、そういったところもありますし、あと事業内での接遇研修の強化ということで、今回の協定を結ぶに当たってプレゼンをした段階で強化に取り組むという中で、最近においてはドライブレコーダーの効果もしくは事

業所内での接遇研修の強化ということで非常に苦情は減っております。

以上です。

（羽鳥）そうしますと、具体的に26年度中はどれぐらいの苦情があったのか把握されておりますか。

（生活安全課長）正確な数字というのは把握をしていないのですけれども、苦情がありますとその苦情の内容を記録して、課内でもしくは上部まで回すことになっておりまして、私は去年から担当しているのですけれども、ちょっと具体的に今何件とは件数までは正確に把握していないのですけれども、減っていく傾向にあるというふうに捉えております。

以上です。

（羽鳥）ちょっと確認なのですが、ドライブレコーダーというのはタクシー運転手なんかは前でなくて中も映るようになっているのですよね。結局走っている前面を映すドライブレコーダーと車内を映す、その2種類があるわけなのですが、フラワー号に設置されているドライブレコーダーはどちらなのでしょうかね。

（生活安全課長）私もちょっと一度その内容を見たことあるのですけれども、車内も見られますし、運転手の対応、運転手から前も映るような形で。ですから、例えば接触事故とかがあったときは、そのドライブレコーダーを確認すればどちらが悪かったかとかというのもわかりますし、車内でそういったトラブル、運転手の対応が悪かった場合はその対応も全て記録されております。

以上です。

（羽鳥）そちらのほうの報告義務というのは市のほうにあるのでしょうかね。それとともに、ドライブレコーダーというのはあくまでも自主的な設置なものですから、あれ裁判とか使えないのですよね、実際交通事故の。参考程度にはなるようなのですが、証拠とはならないというふうに私も聞いておりますので、そちらを一応管理する上で使うという形で私も認識したのですが、市のほうに問題があった場合はす

ぐに報告しなさいというような形の指導はされているのでしょうかね。

（生活安全課長） 実際設置しているのは朝日自動車で、川里コースと吹上コースなのですけれども、これにつきましては以前から朝日自動車のほうが非常に苦情が多いということで、市からどうにかしてくれという、こちらに苦情来まして、こういった苦情があったので、どうにかしてくれということで朝日自動車が自主的につけたものでございまして、何かあったときは報告もいただいていますし、こちらから何かあったときはドライブレコーダーで確認してくれという形で対応しております。

以上です。

（羽鳥） それでは、89ページの市民課の担当の事業なのですが、ちょっと私も全体的にお聞きさせてもらうのですが、市民課のほうの住民への窓口対応の接遇について年々よくなっておるのか、またどのような指導をしているのかをお聞きいたします。

（市民課長） 市民課職員だけではなく、鴻巣市の新規採用職員につきましては、市全体での接遇研修ということで接遇研修を受けております。また、それ以外の職員につきましても、当然そういった新人職員の接遇研修を受けた報告書がありますので、そちら等を回覧して、毎年度新しい内容で研修があるかと思いますので、そちらについても周知徹底をするように指導しておりますけれども、市民のお客様から見れば忙しいときに当然、先ほど大塚委員から質問がありましたけれども、出された時間、そういったことについてどのようにすれば苦情等にならないかということで、異動届につきましては時間を気にして、以前1時間以上かかったというようなことがございましたから、そちらにつきましても時間を気にすることによって20分、30分経過した段階でその途中報告をもう一度お客様に説明することによっていら立ちとかないような形でとりあえず最初受け付けをして処理が終わるまで何もしないのではなくて、途中時間がかかる場合については市民へのフォローというのですか、こういった状況で今事務が進んでいるとい



うようなことは説明するようという事で、また当然窓口の言葉遣い等についても、我々は戸籍住民基本台帳についてはしっかり知識はあるわけなのですけれども、お客さんからすれば何が必要なのかわからないというようなこともございますので、俗に言う役所言葉ではなくて、市民の目線に立って何が必要なのか、どういった状況なのかは詳しくわかりやすいように窓口で説明をするようという事で指導はしております。

（羽鳥）これは管理職、特に部長にお聞きしたいのですが、やはり市長からも今回も施政方針のほうでも行政は最大のサービス業ということで、一番の監督責任があるのは部長だと私は思っておるのですが、担当部署で、そういう窓口を現場で見ている、一番後ろで、一番把握しやすい場所で見られると思うのですが、そのような状況の中でどのような形でより一層部下に対して徹底していくか、または私正直見ている課長以上の方が結構ゆったりしていて、窓口は大変な思いしているというのが現状だと思っているのです。そういう点において、どのような形で管理職とその窓口の職員の立ち位置ですよね、それぞれの働く位置をうまく使われていくのか、また円滑にしていくのかをお聞きいたします。

（市民協働部長）今羽鳥委員さんがおっしゃいましたように、やはり市の基本理念として行政は最大なサービス業であると、その基本というのはまず挨拶なのです。ですから、まず挨拶をしっかりやっていくように担当には指示をしております。また、市民課につきましても、今非常に忙しい時期なのですけれども、当然中村課長も副課長級につきましても椅子に座っていることなく、実際に窓口対応やっております、課長も。特に今指示をしているのは、とにかく市民とのコミュニケーション、それから懇切丁寧な対応ということを行うようによく指導しています。ただ、その基本というのは、市民とのコミュニケーションというのは、その前提としてやはり職員同士のコミュニケーションが必要なので、これも職員とのコミュニケーション、それから情報の共有化というのは事あるごとによく説明をして、守ってもらうよう

に話しております。今回にも、やはり市民課が非常に混んでいますので、何件かはっきり言いまして苦情というのが来ているのです。そんなことから、やはり副部長、それから課長等も含めまして一度打ち合わせをして、その中でやはり銀行さんなんかと同じようにある程度待ってもらったならば必ず大変お待たせしましたとか、そういったことを一言つけ加えていただくとか、そういったことで対応するように説明をしております。

以上です。

（羽鳥）やはり窓口対応においてはより一層の善処の対応をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、90ページ、パスポートセンター管理運営事業なのですが、これ前年度補正がかかるぐらいの、結局はお客さんが少なかったということなのですが、27年度においては県証紙のほうで3,771万円計上されておるのですが、どれぐらい人数の来場者、来客者というのですかね、の数を想定したのか。来客者かな、の数が訂正されたかお聞きいたします。

（市民課長）こちらは、以前から説明したように平成25年4月からスタートしております。ですから、それ以前につきましては、あくまでも埼玉県パスポートセンターでどのくらい申し込みがあったかということで、今羽鳥委員が言われたように当初6,000人（P45「万円」に発言訂正）を見込んで、多過ぎたということで1,500人分（P45「万円」に発言訂正）を削って、4,500人（P45「万円」に発言訂正）ということで補正計上のほうを26年度させていただいております。今年度につきましては、平成25年度、4月から3月までの実績が確定しましたので、この金額が3,307万4,700円になっております。それで、以前の段階については、10年の申請と5年の申請の内訳がわかりませんでしたので、実際1人当たり、10年が1万6,000円で、5年は1万1,000円なのですけれども、約1万2,000円で4,000人ということで6,000万、ということでアバウトに組んでいたわけなのですけれども、今年度については10年が見込みが1万6,000円掛ける1,500人、5年が1万1,000円

掛ける1,200人、約2,700人の新規の申請を見込んでおります。また、それ以外に記載事項変更ですとか、戸籍、本籍が変わったり、名前が変わった場合についても実は手数料がかかるのです。6,000円。この部分については60人。また、海外に行く頻度が多い方についてパスポートの増補ということがあるのですけれども、こちらにつきましても2,500円掛ける20人を見込んで、トータルでこの金額となっております。

以上です。

(羽鳥) 当初6,000人でしたよね。

(はいの声あり)

(羽鳥) ということは、6,000人が潜在的な最大の数というふうに私考えるのですが、その数を目指して、いかに鴻巣市民の方はこのパスポートセンターに来てもらうという努力が必要だと思うのですが、その方策としては何か考えられておるかをお聞きいたします。

(市民課長) 以前のおきにも説明したかと思えますけれども、とりあえず潜在の人口が実は24、25年度とだんだん少なくなっているのも実情です。それで、鴻巣市のパスポートセンターで申請できるのも月曜日から金曜日までで、交付は日曜日もやっていますけれども、当然平日休めない方につきましては埼玉県のほかのさいたま市ですとか熊谷市、春日部、川越ですか、そちらのほうの勤務先に近いところで申請することができますし、鴻巣市に住んでいる方はそういったところで申請ができないというものではないのが実情です。そちらのほうに申請に行けば埼玉県のほうも受けざるを得ないということで、25年度ベースでは約400人近くの方がそちらのほうでとっているという事情もございましたので、今後につきましては以前から言われていますパスポートセンター、せっかくエルミの中につくったわけですから、今後利用していただくためにも広報で発信するとともに、春休み高校生等が海外旅行、修学旅行に行く機会も多いということですので、そういったPRをするということについては駅のほうにポスターを張ったりして、今後とも継続して鴻巣市のパスポートセンターを利用し

ていただくように啓発してまいります。

（羽鳥）それでは、ページ変わりました112ページの下のほうのチャイルドシート購入補助事業なのですが、27年度はどのような人数を想定して補助金を出されるかお聞きいたします。

（生活安全課長）27年度の人数ということなのですが、385人分を一応予定しております。ちなみに、25年度の実績が355人でございました。26年度は、12月末現在で269人ということでございます。

以上です。

（羽鳥）ちょっと私も近隣の市町村のほうは調べてこなかったのですが、鴻巣市は4,000円が上限ですよ。半額の補助ですよ。なのですが、チャイルドシートって今高いですよ。数年前にちょっと安全基準の問題でいろいろと事故もあったものですから、より安全性を高めたものは正直言って10万前後からあるのです。そういう点において、1万円以下のチャイルドシートというのは、お父さん、お母さんのほうも自分の子どものために買うというとなかなかちょっと、大丈夫なのかという不安が結構出てくると思うのです。私もカーショップとか行ってみると、やはり安いのは当然1万円以下があるのですが、高いのは先ほど言ったようにもう10万を優に超えてしまう。そういうブランド的なチャイルドシートまでであると。もちろん安全装備が非常にしっかりしている器具なのですが、そういうことを考えますと半額、4,000円が上限というのは決して高くないなというふうに、非常にちょっと低目に設定しているように思うのですが、その点についてお聞きをいたします。

（生活安全課長）まず、このチャイルドシートの補助につきまして、埼玉県内では2市しか、川口市と鴻巣市だけなのです。ほかの市はやっておりません。そんな中で、鴻巣市は、チャイルドシートにつきましては既に義務化されて、本来というか、もう義務ですので、全員の方がつけると。その中で、本市においては、やっぱり子育て支援ということで少しでも補助をしたいという中で、県内では先ほど言ったように鴻巣市と川口市の2市しか、今実施しておる中で、少しでも補助

をしたいという中で4,000円という額で設定しております。

以上です。

(羽鳥) それでは、このチャイルドシート、結構車専用、それぞれの車に専用の、メーカー専用のもあるのですが、そうでない場合は結構設置が難しいのですよね。だから、適切に設置するのが非常に難しい器具なものですから、そのような講習なども今後検討できるのかどうかお聞きをいたします。

(生活安全課長) その設置については、メーカーごとに違うということで、なかなか一概に、交通安全対策の中でちょっとやっていなかった部分もありました。今後、来年以降の話になってしまうのですが、こども未来課ということで子育て支援を目的に、そうしますといろいろな子どもさんが集まる機会等もございますので、ちょっとこの場で、来年の事業課が変わりますので、話できないのですが、そういったご意見があったということで引き継ぎのほうはさせていただければと思います。

以上です。

(羽鳥) と申しますのが、J A F 初め結構無料でやってくれるのです、そういう講習会を。ですから、予算は全く要らなくても企画だけでそういうことができますので、担当課としてそれをちょっと検討していただければと思います。

(生活安全課長) 今の話を参考に、今後 こども未来 課のほうにそういった話をさせていただきたいと思います。

以上です。

(羽鳥) ページ変わって、143ページの新省エネルギー導入推進事業なのですが、このバイオディーゼルの燃料精製等業務委託料なのですが、なかなかの数量をやっておるのですが、やはりこれからCO<sub>2</sub>の削減が非常に厳しい時代になってくるのですが、これによってどれぐらいCO<sub>2</sub>の削減が望まれるのか、期待できるのか。また、この発展形として、この精製の回収量も年々頭打ちではないのでしょうかね。そういう話もちょうと聞いたものですから、ちょっとその量のこともお聞

きをさせていただきます。

（環境課長）お答えいたします。

CO<sub>2</sub>のどのぐらい削減できるかということなのですが、調べた資料によりますと通常の燃料より30%ほど要するに黒煙等を削減できるということを確認しております。

なお、今後の要するに精製量の話なのですが、現状では若干ですけれども、数量的には廃食油、若干ではありますが、ふえているという状況ですが、極端な伸び率という部分ではございませんで、現在のところ精製いたしまして学校給食センター等で使用している状況でございます。

以上です。

（羽鳥）施政方針でもありましたが、資源循環型社会というのが今非常にまた改めてうたわれているのですが、部長、鴻巣市においてやはりここに住みたいというふうに考えたときに、やはり資源循環型でゴミがない、ゼロエミッションと私代表質問でも言わせてもらったのですが、そのような形でその地域に住んで価値があるなど、そういうふうに新しい方たちに思っていたければ鴻巣市に来ていただける、そういう魅力のあるまちづくりとして私は資源循環型社会の構築が必要だと思うのですよね。そういう点において、鴻巣が新たにそこに挑戦していく、そういうことができないかどうか、ぜひとも部長のほうから指し示していただきたいと思えます。

（環境産業部長）難しいご質問でございます。

このBODにつきましては、回収量自体は回収箇所を25から26で19カ所から21カ所ですか、ふやしたり、そういったことで回収量をふやすという、今環境課ではそういった努力をしているようでございます。それと、鴻巣環境を考える中で、今電気自動車ことし買わせていただいで、2台、そういったPRあるいは以前はインクカートリッジを企業と提携して各所でカートリッジのなくなったのを集めたり、次世代急速充電の場をつくったりとか、全体的には少しずつ市として環境分野で何とかしていこうというような施策を少しずつやっているつも

りではいるのですけれども、鴻巣に移り住んできた人が電気自動車がどうかあるいはこの先水素自動車なり出てくるような時代ですから、そういった新しい環境に優しいものを、あるいは負荷ないものを少しずつ他市に先駆けて展開していくといったことが必要かなというような感覚を持っております。

以上です。

（羽鳥）それでは、ページ変わりました157ページ、一番上のところの道の駅整備事業についてですが、測量委託料がありますが、測量の面積と、あと今後のこの道の駅の整備計画についてお聞きをいたします。

（農政課長）今回測量の関係で予算計上をお願いしているところなのですが、一応道の駅の基本構想が今年度中にでき上がる予定でございます。次の事業といたしましては、平成27年度は測量としまして現況測量を予定しております。この現況測量につきましては、予定候補地が優良農地でありますことから、断面あるいは河床高の現況測量などの測量を実施する予定です。この目的は、大変広大な農地から17号国道に面する部分で、調整池が必要であろうという部分での問題もありますので、調整池の規模あるいは盛り土の量を把握するためのものがございます。羽鳥委員さん言われるように面積なのですが、面積のほうにつきましては、いわゆる昨日も長嶋委員さんのご質問にお答えしましたけれども、これから規模がどの辺の規模でいくのかというふうな部分で非常に大事な部分になってくるかと思っておりますけれども、国の権限移譲等も農用地の除外が緩和されているということがございますので、国、県等のいろいろそういった部分のものを見据えて調整を図っていきたいと思います。今後は、副部長会議が道の駅検討委員会という形になっておりますので、副部長会議に報告をいたしまして、国土交通省大宮国道事務所あるいはさいたま農林振興センター、県の関係機関等に報告をさせていただいて、その後測量とはいいながらも今後必要な検討委員会等も必要になってくる状況でございますので、仮称の協議会等の立ち上げとか、将来を見据えた基本設計、測量、造成と建築の基本設計が必要になってくる問題でございますので、これか

らその辺のものも進めていきたいと考えております。

以上です。

（羽鳥）それでは、165ページの観光振興事業の中の13、諸委託料の中の鴻巣御殿模型製作業務の委託料についてお聞きします。

これは、27年度、28年度の2カ年の事業というふうに聞いておるのですが、どのような規模で、またどのような形で観光振興に使われるのかをお聞きいたします。

（商工観光課長）お答えいたします。

このたびの鴻巣御殿の模型作製事業でございますが、これにつきましてはもともと鴻巣宿がまだ鴻巣、今のこの地にある前、ちょっと歴史的な経緯申し上げますと、文禄2年、1593年にまず鴻巣御殿の前身となります施設が鴻巣にまずできました。恐らくそれをきっかけとして本宿、今の北本市から鴻巣宿をこちらに持ってきたという経緯がございます。ですので、そういった歴史的な経緯を踏まえまして、なぜ今の鴻巣があるのかということをごきちんとして検証した上で鴻巣御殿の模型を作製したいというふうに考えております。ただ単に模型をつくるのではなくて、そういった歴史的な経緯ですとか鴻巣の成り立ちを踏まえながら、鴻巣御殿の模型をつくるについて解説もつけるということで、それによって市民の郷土愛の醸成ですとか、あるいはそういったことを知ったことにより、市民の方々が鴻巣にいらっしゃる方々に対して温かいおもてなしができるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

（羽鳥）では、同じページの一番最後の鴻巣御殿御参行列開催事業についてお聞きするのですが、こちらのほうは2年前に行われた鷹狩り行列とどのような形で違うのか、また今回はどのような催しを企画されているのかをお聞きいたします。

（商工観光課長）このたびの鴻巣御殿御参行列につきましては、開催日時の予定でございますが、平成27年11月14日に一応開催、今のところ予定で考えております。



内容につきましては、まず鴻巣ゆかりの歴史上の人物の行列でございます。以前鷹狩り行列ではそういったものはございませんでしたが、そういうことで、まず歴史的には笠原直使主から始まりまして、小松姫までの一応7傑1姫の行列で鴻巣の歴史を紹介していくようなものと、あと町衆隊ということで市民パレード、これにつきましては前回の鷹狩り行列でも予定されておりましたが、あいにくの天候でできませんでしたがけれども、そちらと、あと今回メイン会場を鴻巣市東小学校、ここを一応鴻巣御殿に見立てまして、こちらでのイベントを企画してございます。その中には、先ほど市民協働部のほうからありました上田市から信州真田鉄砲隊を招聘いたしまして、その鉄砲隊の演武ですとか、あるいは沼田市の小松姫プロジェクトによりますそちらの催し物等を予定しております。また、あわせて、前回ちょっとあいにくの天候でできなかった鷹狩りのセレモニーを一応開催したいというふうに考えております。

以上でございます。

(羽鳥) それでは最後に、185ページ、一番下の消防水利施設管理事業についてなのですが、今回防火水槽のふたがけ事業も行われると聞いておるのですが、こちらのほう何カ所あるか、また1カ所にかかる費用、それとともに今後の防火水槽の需要はあるのかをお聞きいたします。

(自治防災課長) それでは、お答えします。

防火水槽のふたがけにつきましては、主に川里地域の防火水槽のふたがけということになります。今回予算を計上してございますのは、9カ所を予定してございます。1カ所約70万程度かかるというふうに。全てを、同一規格ではなくてばらばらの規格なものですから、それを全てコンクリート製のものでふたをするということで設計をしてございます。これで子どもたちが乗らないようにということで、危険もあるということで優先順位を決めまして、各地域、学校等相談しながら決めていきたいと。今後もこれは必ず、全箇所74カ所あるというふうに聞いてございますが、そのうちで撤去等も要望もございまして、

それもあわせて順次ふたがけをしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

（市民課長）済みません。先ほど羽鳥委員とのご質問の中で、パスポートセンターの当初の見込みと補正の単位を「人」で答弁してしまいましたが、「万円」に訂正させていただきます。25年度当初は4,000人で6,000万で。それで、先ほど説明したように、27年度は2,700人という利用だったので、私6,000人という発言してしまいましたけれども、おわびして訂正いたします。失礼いたしました。

（委員長）今の訂正についてご異議ございませんか。

（異議なし）

（委員長）なお、字句につきましては、委員長に一任願います。

（長嶋）絞りに絞って1点だけお聞きします。

149ページの環境資源組合の負担金、部長にお尋ねするのですが、今の段階で、この組合の動きの中で最新情報としてどんな内容が部長のほうに報告をされているのか、また今年度の予算が計上されておりますが、今後の当組合の財政計画と施設規模等の計画内容についていつごろまでに示されるのか、それをお聞きします。

（環境産業部長）鴻巣行田北本環境資源組合の事業ですけれども、今現在建設候補地を選定をするという作業を平成26年、1年かけまして行ってまいったところでございます。それで、作業自体は施設整備検討委員会というのを立ち上げまして、有識者あるいは……

（長嶋）ちょっともう少し大きい声で。

（環境産業部長）有識者や自治会長、各市の自治会の代表あるいは副市長等、当然あとは議員さんも、3市の議員さんをメンバーとしまして、そういった検討委員会、先日2月の17日で5回目になりまして、この時点で建設候補地についておおむねここよろしいでしょうということで答申という形を出されました。それを受けまして、組合議会にご報告し、今後今回の3月議会で各3市の議会にそれぞれの市でご報告するというような今状況でございます。

それで、今後27年度につきましては、住民説明会を考えておるということをございます。これまで一度説明会していますが、その建設候補地の地域のいわゆる公職者の皆さんを対象に行っておりまして、今後平成27年度、この3月を終えましたところで地域の住民の皆様に対しまして候補地等の説明をさせていただくといったことで伺っております。

それで、今後の財政計画や施設規模といったことなのですが、今回の予算計上の中で見ておりますのが……

(長嶋) 結論だけでいいですよ。

(環境産業部長) 一般廃棄物処理基本計画を作成するということを26、27の予算で行いますということで、この中で検討委員会に投げあるいは組合議会に投げしながら、こういった規模も決まってくるものと考えております。

以上です。

(長嶋) 当委員会は該当委員会なものですから、部長は口がかたいようだけれども、建設地について3月議会に説明するのだと言ったっけ、今。ということですが、当委員会に事前に報告するということは、部長はどうですか。できますか、できませんか。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時41分)

分)

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

(開議 午前11時42分)

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(長嶋) さっき休憩中に説明があったのですが、\_\_\_\_\_。改めて今の話をもう一回、同じ言葉でいいですから、答弁してください。

(何事か声あり)

(長嶋) 休憩中だから。いや、さっき休憩中に説明あったから。

\_\_\_\_\_

( と言っちゃいましたよの声あり )

( 長嶋 ) \_\_\_\_\_ 、だから。日にちを。

( 何事か声あり )

( 委員長 ) 暫時休憩します。

( 休憩 午前 1 1 時 4 2

分)

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

( 開議 午前 1 1 時 4 4 分 )

( 委員長 ) では、休憩前に引き続き再開します。

訂正とか字句については、委員長のほうに一任願います。

( 秋谷 ) まずもって、今テーマというか、ちょっといろいろ指します。というのは、まず28ページの公共施設の屋根使用料、これ屋根貸して箕田の公民館に太陽光エネルギーを設置して、その売り上げの中で使用料をいただく関係で、これは6万6,000円。それと、ちょっと飛びますけれども、144ページ行っていただいて、この住宅用新省エネ機器設置補助事業と、こうエネルギーの話をちょっと今からしたいのですけれども、我が市で計画をした新省エネルギービジョンがたしかあったかと思いますが、その関係とこの27年度の予算との整合性はいかになっているのでしょうか。

( 環境課長 ) 先ほどのビジョンの関係ですが、大変申しわけないのですが、まだ私のほうではそこら辺の部分が把握していない状況ですけれども、そこら辺を含めた部分でこの太陽光発電関係の補助金を、過去から設置という補助金を交付するという形で動いておるように理解しております。

以上です。

( 秋谷 ) 予算は、当然エネルギー関係でいったらそのビジョンに基づいたプランの中でいろんな年度ごとにやっていくという話になっていたと思うのです。その何年度かってちょっと私も一般質問したときの

記憶だから定かではないのですけれども、例えば市民型の太陽光発電のファンドをつくるようなプランもあったと思うのです。それは、たしか私が議会で質問したのは25年かな、たしかその前年ぐらいの24年ぐらいに……いや、震災の後だから23年前後ですかね、作成したのは。ですので、そろそろその5年の中ではそういった市民からお金を集めてちゃんとエネルギーの地産地消をするというプランがあったと思うのですけれども、そういった計画というのは逆に今年度やらなくて大丈夫なのですか。28年とか29年いきなりぱっと始めてぱっとできるものですか。例えば太陽光エネルギーの売電価格が今度また下がりますけれども、そういった点まで含めてちゃんと年々年々エネルギービジョンを追っかけていかなければ、とてもではないけれども、あのプランは達成できないと思うのですけれども。部長さんには前一般質問したときにちょっと話したことがあるから、部長さんのほうがもしかしたらわかっているかもしれない。どうなのでしょう。

（環境産業部長）ビジョンとのすり合わせは、そこまで今のところできていない部分があるかと思えます。実際この屋根貸し事業ですけれども、相手方を探して今回田間宮公民館のほうですということですが、実際太陽光自体がさっき言った売電価格もだんだん変わって見直しが出てきていますから、その辺さっき言ったビジョンとの整合性、当然しなくてはいけないと思っています。それと、今回太陽光だけでなく別のほうのさまざまな、先ほども言いましたが、電気自動車や水素自動車も出てくる時代ですので、その辺やはりビジョンとのすり合わせを今後していかないと予算との整合性ができてこないといったことで思っております。今後整合性を図ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

（秋谷）当然今部長がお答えになったように過去につくったものと比べて年々年々技術が進歩していますから、その当時のプランというのは当然見直すなり、またあるいはいけるものはそのまま継続してやっっていけばいいと思うのですけれども、私は常々新聞とかを見ていると例えば風力、例えば地熱、あとは水力と、こうエネルギーの地産地消

の話です、今言っているのは。こっちの新省エネ機器設置補助のほうは、家庭のほうの今度蓄電池のほうに入っていくわけですがけれども、太陽熱のほうはやめて。ただ、基本的にエネルギーの地産地消というものを考えなくてははいけないだろうと思うわけです。そういった中で、地熱というのは大変難しい話があるだろうとは思っているのですが、例えば市で管理している水路、そういったところに例えば水力の発電を計画することはできないのか、あるいはこの5階の上に小型の風力で回る、防犯灯というか、街路灯なんかでもありますね、風力で回っているものが、あれをたくさんつけることができないのか。そういったようなことをどんどん、どんどんやっていかなければならないだろうと思うのです。例えばせっかく今の糠田の、糠田というか、利根導水の水路を改修しているわけですがけれども、あそこに大きな水車でもつけたらすごい電力が生まれるのではないのかなということを考えるわけなのですが、そういったのを部内ではお考えなのでしょうかね。もったいない気がするのです。

（環境産業部長）非常にいいご提言で、小水力発電なのですが、私以前別の部署にいたときに、実験的なことでしたけれども、実際やっているところを見に行ったり、武蔵水路にできないかということでも一時協議したこともありましたが、あそこはどうしても東京都に運んでいる飲料水ということで、非常にハードルはそこは高いというふうなことで、そここのところはちょっと無理かなと。また、いわゆる小水路に小水力を発電するというところで、ただ常時水がある程度の勢いで流れていないとなかなか難しい部分があったりしまして、地理的に結構平らなところが多いものですから、そういう小水力もいいのですが、今のところちょっと難しいかなということでは考えていました。それと、風力についても検討はすべきかと思えます。ただ、ちょっとした風車ならそれほど皆さんに影響ないのでありますが、大きな風力になりますと音はどうのとかいろいろありますので、あとはいわゆる遊休農地ですか、の活用ということも1つには頭にある部分はあるのですが、太陽光をそういうところにと。民間業者で幾分動

いている部分あるようなことで耳にはしていますけれども、市がそこを借り受けて太陽光というところまでにはまだちょっと、公共用地でそういった場所があればかなり実現性も高いのかなということはあるのですけれども、全く検討していないということもないのですけれども、ある程度現実味のあるそういった計画の中では今回の屋根貸しがせいぜい今回やらせてもらったといったことですので、ビジョンとの先ほどの整合性あるいは今後の新しいエネルギーの考え方、そういったこともよく勉強しながら、鴻巣市として何かあったときには鴻巣で電力を賄えるような、そういったことが将来的には必要なのだろうなといったことで思っていますので、今後もそういったことを課題にビジョン等の整合もとってまいりたいと考えます。

（秋谷）まだちょっと今の続きで、大きな話はいいのですけれども、では小さいほうの話で、説明の中で、144ページの機器設置補助のお話で、太陽熱を今回廃止するというお話があったのですけれども、今までの設置件数あるいは廃止に至る理由がその所期の目標を達成したのか何かあったのだろうとは思っています。ただ、私の知る限りの知識だと、太陽光発電よりも太陽熱利用のほうが効率はいいというふうに把握しているのです。なぜ今回太陽熱のほうを廃止されるのかちょっと教えていただきたい。

（環境課長）今の質問にお答えいたします。

まず、近年いろいろ地域で新しい住宅等がかなり建設されているということで、比較的当埼玉県におきましてはファイブイズホームの建設が非常に、県内一ということで、あちらこちらで建設しております。その中のPRとして、太陽光、またオール電化ということで、要するに販売におけるPR感覚で実際には動いているような感じがするのです。地域住民の方は、その住宅を購入するに当たって、要するに補助金云々は申請が出ないと補助金が出せないという状況から、申請方式です。比較的住宅をメーカーさんで作製をして、建築をして、それを地域の方に販売するというのが比較的多いということから、実際には太陽光はかなりの数でついているとは思っています。ただ、設置件数に

については、住民側とすると例えば面倒くさいだとか、そういういろんな事情があると思うのですが、申請に至っていない、補助金はいただいていないと。情報によりますと、埼玉県の大陽光の設置基数なのですが、これ最近によりますと全国で第2位ということで、埼玉県におきましては平成26年度から大陽光の補助をなくして、そのかわり蓄電関係に力を入れるということで情報も確認しまして、当市においても、実際には何件大陽光発電を利用しているかという部分については確定はできませんけれども、埼玉県における状況から判断すればということで今回補助対象から外させていただいてという、埼玉県に見習ってといいますか、並行して予算計上をお願いしたところでございます。以上でございます。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時58

分)



(開議 午後1時01分)

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(秋谷) そうしましたら、引き続き、次は30ページの放置自転車撤去保管手数料と、それと対応しているのかどうかあれなのですが、80ページの放置自転車対策事業で、放置自転車のことについてちょっとお伺いをしたいのですけれども、最近にこしたことはないのですけれども、近年自転車がもう安く買える時代になっていますね。それで、保管手数料で2,000円払うなら買ってしまったほうがいやというお話は聞いたことがあるだろうと思います。それで、新聞紙上で最近見た話ですと、自転車を購入したときに要は購入者の身元がわかる、例えば番号標章であるとか、そういったものをわざわざ剥がして要は放置をしてしまう、そういうような事例が結構あるようなのです。それで、一般の小売店、個人事業がやっているような自転車屋さんには、そういう自転車の管理票というか、要は保険の関係なのです、あれは、のやつが標章がついていて、それを追っかければある程度所有者の特定



というのはできると思うのですけれども、例えば量販店で売っている、大規模なホームセンターであるとか、そういったところでも当然登録はしていると思うのですけれども、要はそのシールの管理をもう剥がせないように徹底をすることと、それとちゃんとどちらで例えば自転車を買って求めるときに以前の自転車はどう処分されたのか、そういったものの確認をやることによって例えば市内でお買い求めのお客様のそういった自転車の追跡というのはできるのではないのかなという気がするのです。こうやって例えば保管手数料で今回200台分で2,000円計上していますけれども、保管するのだって、例えば回収するのだって手間暇がかかるわけです。そうではなくて、買って求める段でその前の自転車は例えばどうだったのですかと、あるいは買って求めた後にその自転車の管理されている番号がちゃんと保持できるようなことがもしできるのならば、こういった放置自転車の問題というのはかなり減少するだろうと思うのですけれども、いかがなのでしょうかね。これ何かお考えがありますでしょうか。

(生活安全課副参事) お答えいたします。

現在放置自転車の撤去につきましては、警察のほうから連絡あったもの、市民の皆様から連絡あったものについては生活安全課で引き揚げております。平成25年度ですと、市内全体で369台撤去いたしまして、防犯登録をもとに警察に照会をかけて住所、氏名等判明しましたものについては、手紙でとりに来てくれということでご案内いたしております。そういった中で、369台中78台を有料でお返ししています。それと、盗難届が出ているものにつきましては、無料でお返ししましたのが22台ありました。それで、残り269台につきましては、何の連絡もないし、条例にのっとりましてこちらで処分させていただいたというのが現状でございます、我々のその所有者の判明はあくまで防犯登録で照会を警察にかけて判明しているというのが現状でございます。以上です。

(秋谷) 条例上というお話がありましたけれども、ではちょっと私のさっきの質問に戻ると、例えばほかの要は所有者が判明しなかったも

のというのは、その前でいう保険の番号であったり、そういったものがまるでない状態のものという認識でいいのでしょうかね。盗難届も出ていなければ。

(生活安全課副参事) 今防犯登録は義務づけなので、ほとんどついておりますけれども、手紙を出しても何の連絡もないし、とりに来ない自転車がほとんどでございます。

以上です。

(秋谷) 恐らくそういう方はどうせ安いから買ってしまえばいいでしょうというお話なのだろうと思うのです。だから、要は買い求めるお店に処分をちゃんと、引き取りというか、例えば、そのお店の名前出してしまっただけで悪いですがけれども、うちの近所の自転車屋さんほとんど前のお使いの自転車は処分しますと、乗っていたやつはというふうにやってくれているお店もあるので、ちゃんとその販売店つつがなくそういったことをお願いすれば、お客さんも、いや、それはそこら辺に放置したよとは当然言えない話だし。何かもっと手がないのかなと思うのですけれども。どうにもならぬものでしょうか、これは。

(生活安全課副参事) この放置自転車につきましては、3駅ありますけれども、駅前広場とか、ゼロではないのですけれども、ほとんどございません。駅の近くに乗り捨てるとか、所有者が捨てるのではなくて、早く言えば盗難なのですよね。駅から乗って行ってしまって自宅の近くの公園なり道路に置いて行って、それを警察に通報されるところから照会が来て、こちらでとり行くというので、自分が自転車を買いかえるから捨てたよというのもゼロではないと思うのですけれども、ほとんど乗り捨てられるというのが現状かなとは思っております。

(ちょっと休憩してもらっていいですか

の声あり)

(委員長) 暫時休憩。

(休憩 午後1時08分)



(開議 午後1時11分)

(委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(秋谷) そうしましたら、たまたま今副部長さんのほうからいいお話を聞かせてもらったので、ちょっと聞きたいのですけれども、例えば市内の販売店の方にもう処分を前提にリサイクル料を販売時にいただくということはできないものでしょうか。

(市民協働部副部長) 実際にこれは営業として自転車の小売というのをやっている中で、そういったものができるかどうかというのは、やはりその販売店の考え方一つになってくると思われれます。ただ、これから先でもし私どものほうもそういった話し合いの機会等もしくは何かの情報交換等の場がありましたら、自転車の不法の放置、そういったものが問題になっているということで、やはりそういったことの問題につきましても情報共有、またはそういった情報提供等をしていければと考えております。

以上でございます。

(秋谷) では、その件についてはしようがないようであるので、次へ行かせてもらいます。

84ページで、先ほど羽鳥委員からも友好姉妹都市のお話があったのですけれども、金山町の友好交流事業もそう、今度新たに沼田市と新しい友好関係を結ぶための友好姉妹都市の案件も、それともう一つちょっと私がこれに絡めて聞きたいのは、災害時の応援協定で三島さんと協定を結んでいらっしゃると思うのです。それはあくまで災害時のお話なのですけれども、どうもこの友好協定なるものも、災害時の応援協定も同じ、何か時間がすごくかかっている。というのは、私ども視察で前にこういうのを探しに行こうといったときがあったのですけれども、当然担当の部長さんたちともお話ししたことがあって、何かの縁がないととか、今までの過去のかかわりがないととか、そういういろいろ難しくお考えになっているような気がするのです。もうちょっとお互いのウイン・ウインの関係というものを例えば構築する。何が言いたいかというと、商工のほうにもかかわってくるのですけれども、例えば海のことを山に持ってくれば売れる、単純に鴻巣のものをよそ

に持っていけば売れるかもしれない。もっとそこら辺をわかりやすいウイン・ウインの関係ができるものを広げていってもいいのではないかなと思うのですよね。何かの縁がなければできないということをやっていると、今回沼田さんとのお話で33万4,000円か、計上されているのですけれども、時間の経過の割には答えが出ていないような気が大変するのです。もちろん部長さんがそんなのぱっぱっとやっていますよというわけにもいかないのでしょうかけれども、お互いの市と市の関係であったり、何でそういうふうな関係を結ぶことになったのかって当然経緯というのは必要なだろうと思うのだけれども。前に金山のことで一般質問をしたことがありますけれども、ちょっと商工のほうにも話が飛んでしまいますけれども、例えば金山で酸素水売っています。金山のペリエだって私ちょっと話したことがあるのですけれども、例えばあれを鴻巣に持ってきて、例えば空き店舗とかで店を出してもらおう。それと同時に、鴻巣も例えば金山に持って行って、そういうお店みたいなものがあるならばそこに出してもらおう、出させてもらおう、そういったことまで含めた友好のつくり方というのはあるのではないのかなと思うのですよね。どうなのでしょう。今年度とりあえず沼田だけということですがけれども、今後の展望まで含めて、例えば北陸地方だ、関西でも東北でもいいです、もっとどんどん積極的に市のほうから打って出て、お互い協力し合う関係になりましょうということにならないのか。どうなのでしょう。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長)非常に難しい課題であるかな、そういった今委員さんからのお話あったとおりのどうしても時間がかかるというところで、やはり行政同士ですと比較的早く手続面で進んでいくかなという想定はございます。ところが、一方で市民の皆さんに例えば鴻巣市と沼田市さんとの交流の中で果たしてネットワーク、いわゆるコミュニティーと言ったらいいのでしょうか、そういったものの広がりあるかどうかというところの課題もあるかなというふうに思っております。そういったところで、昨年、ちょっと商工さんとの絡みがあるのですけれども、沼田市さんは「えだまメンチ」を地元の

高校生が発案されて、市内で商店のほうに広めていращやるというところで、鴻巣でそれを広げられないかというようなお話の中で意見交換会を開きました。鴻巣には高校生が取り組んだクッキーなどがございました。そういったところの意見交換会などをしまして、若い方々の意見がどんなものか、そういったところの、それも一つの交流なのですけれども、そういった地道な取り組みを重ねていくことでいずれは友好都市に結びついていくのかなというところで、もう少しやはり友好都市関係は時間をかけて、先ほどの話に戻りますけれども、市民普及も含めた取り組みが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

（秋谷）市民の方々の交流が先なのか、それともそういう協定が先なのか。どっちでもいいのですと私なんかは思うのです。逆に言うと、行政同士で、さっき三島の話を出しましたがけれども、そういったものをもっとどんどん、どんどん掘り下げていけば、逆にすぐ友好になる話が出てきてもおかしくないと思うのですけれども。要は掘り下げられるか。今は災害時の応援協定だけ。掘り下げるのには、例えば商工のほうと当然連携というのはあると思うのですけれども、そういう掘り下げのことをどんどん、どんどんやっていかなければ、結局今のままの状態、その先はなかなかないだろうと思うのですよね。それこそ時間が過ぎるばかりで、何かつながりがなければずるずる、ずるずるって、こう長くなってしまっているようなお話になっている気がします。これはもちろんトップの考え方というのもあるのでしょうけれども、せっかくそういう応援協定を結んだならいっそのこと友好姉妹都市になってしまいたいよというのをどっちのトップが言うのか、言わないのかみたいな話になってしまうとこれはもうどうしようもないのですけれども、この場では、でも本質的にはせっかくそういう縁ができたのになっていないのが私なんかはおかしい、三島について。何でなのでしょうね、部長。

（市民協働部長）友好都市につきましても、災害協定等のほうに行う

にしても、お互いの、いい言い方が思いつかないのですけれども、やはりメリットとか、そういったものがあると思うのですよね。それに対してやはり両方がそれに合致しないとなかなかこういったものが成立していかないと。今までの経緯からいいますと、姉妹都市にしましても一番いいのはやはりお互いのつながりですよね。上田とか沼田につきましては、やはり小松姫というのが共通点がありまして、そこから入ってきたわけなのですけれども、今沼田市ともいろいろお互いのイベント等にお互いの物産を販売し合ったり、あるいは職員が行ってその市の各地のPRをしております。こういったことも1年以上続けてきまして、今担当課長のほうから申しあげましたように観光協定等につきましても近々結ぶようなことも伺っております。ですから、やはり友好姉妹都市でいくにつきましてはある程度お互いが交流を深めて、さらに市民に理解していただいて、それから入っていくというのが、やはり時間かかってもそれが一番いいのかなという私は思いますけれども。それから、やはり例えば沼田につきましても、今災害協定というような話もありましたけれども、沼田につきましては現在多くの自治体とそういった災害協定結んでいるので、鴻巣市につきましてはそういった考えがないということですよ。というのがありますので、やはり友好都市イコール災害協定でもないですし、やはりそれぞれいろいろありますので、そういったところを一つ一つお互いに理解し合って、共通点を持って最終的には姉妹都市あるいは災害協定というのを結んでいくというようなことで現在は考えておりますけれども。

（秋谷）三島と災害時の応援協定を結ぶ理由を今考えていたら、たまたま私も議会の関係の視察が三島に立て続いていたときがあったのです。それこそ自分なんか3回か4回ぐらい行ったかな、県央なんかも含めると。それで、向こうの議員さんがどなたか来てぜひというお話になって、たまたまそういうことになったぐらいなものです、逆に言うと。だから、その経過を知っていると、何で例えば災害時の協定があちらこちらと結べないのか。友好のほうはなかなかそういうご

縁を結ぶ、確かに私も調べたことがあるので、例えば天竜川の上流と河口で友好、その川の関係で友好というか、そういった例があるのはもちろん知っているのですけれども、もっとわかりやすい形で、過去の縁とか地道にちょっとずつ、ちょっとずつそれもやるのは大事だと思うけれども、そうでないところもいっぱいあるのではないのかなと思うのですけれども。やっぱり今の段階では、この友好姉妹都市については部長さんのお答えのまましかもう今の段ではやっていくあれがないのでしょうかね。

(市民協働部長) 今の時点ですと、やはり沼田市を優先して、次に上田市とかというような考えです。やはりある程度まとめてやらないと、余り広げてもお互い行政同士でも非常にいろいろ時間もかかるし、また出張旅費等もかかりますので、やはり1つで固めておってというのが現段階での考えだと思います。

(秋谷) 160ページあたりにあります商工の関係でちょっとお伺いをいたしますが、私の知り合いで商工会に加盟の方々当然いらっしゃるのですけれども、今のその友好の関係のお話でちょっとかぶってしまうかもしれませんけれども、もっと要は群馬のほうから出てきたいという人もやっぱりいるというのです。商工関係の方々のおつながりで。同業の関係なのかな。だから、例えば空き店舗にお金を割いたりしていますけれども、もっと商工会加盟の下々の方々のリサーチをしていけば、もっと鴻巣に来ていただける業者の方というのは大勢いらっしゃるような感触を受けたのです。そのあたりは、どういうふうに商工会と連携をして。にぎわいづくりというのは、例えばお祭りをやるだけがにぎわいではないわけです。お店がいっぱい出るのだからやっぱり、ああ、いろんなお店があると、あるいはよそのところから来た珍しいものがあるねと、そういったものでも人は、人が歩くのが一番のにぎわいだというのはもう十分ご承知だと思うのです。だから、バラエティーのあるそういう商店街づくりというものを商工会と一緒に考えていてもらいたいと思うのです。そういうようなお話し合いができますかね、商工会のほうと。

(商工観光課長) お答えいたします。

ただいまの件でございますが、今までそういったことは正直言ってございませんでした。秋谷委員のおっしゃるような、例えば県外から鴻巣に出店したいとかという話も私どもの耳には直接は入ってきたことは今のところございませんでした。ただ、先ほどのイベントの関係ですけれども、イベント時には例えば沼田からこちらに出店していただいたりとか、あるいは金山からということは現在もやっておりますけれども、それ以外では正直なところないのが現状でございました。実際もう商工会も多分そういった情報は把握していないものと思われまます。ちょっと確認してみないと確かなことは言えませんが、恐らくそういうことではないかなと思います。

空き店舗の関係ですが、今市の空き店舗の補助金を活用して宮本東通り商店会のほうでまちの駅を運営しておりますけれども、今の市の条例(P61「交付要綱」に発言訂正)では商店街が要するに事業元というか、主体になってやるものしかちょっと今補助金が出せないような仕組みになっていますので、それについてはやはり今後改正するなり、ちょっと見直しするなりということが必要ではないかというふうな認識しております。

以上でございます。

(秋谷) その条例上の中のお話があったりしますけれども、お二人の部長さんにこれ何とかしてほしいと思うわけです。何とかしてほしいというのは、先ほどの姉妹都市の関係もそう、この商工の関係もそう、こちら側のアプローチの仕方、受け入れ方の仕方あるいはお金の使い方、それによって出てくれる方って私はいらっしゃるだろうと思う。逆に言うと、鴻巣のそういうお店さんが出ていける場所というのもあるだろうと思うのです。例えば花だってみんながみんなフラワーセンターに出しているわけではないですから、花屋さんは花屋さんで独自のルートを持って出していらっしゃる方がいっぱいいらっしゃると思うのだけれども、そのあたり本当に商工業の活性化というものを考えていくのであれば、もっと外に出すための、マルシェやら何やら当然



やっているのも知っていますけれども、もっとそういう都市の連携であるとか、そういった観点あるいはもっと使いやすいとか、入りやすい仕組みづくりというものを両部でうまく検討してやっていかないとうまくいかないと思います。おかげさまで12年やらせてもらっていますけれども、議員は、余り変わっていないです、まちうちは。毎年毎年お金投下しています。いかがです、お二人から見て。

（環境産業部長） いわゆる中心市街地の活性化だとか、その辺の観点から商工部門ですと考えるわけでございますけれども、結局あちこち視察行きましたもやはり元気のある商店主だとか、あるいはそういう起爆剤になるような、そういうものを育てていくというのではなくて、やっぱりまちの中から出てくるということでないとなかなか難しい。あとは、その仕掛けがある程度できないとちょっと難しい部分はあるというのはもう重々承知しています。ですから、鴻巣市でどうなのかというのですけれども、一つ起爆剤的なものが今後必要かなということは思っています。今空き店舗云々の話で話出ましたけれども、市が補助を出す上では誰でもいいというわけにもいかないわけです、これ。ある程度公的な機関が商店街というふうな今取り扱いをさせてもらっているわけですが、別の民間の方からの問い合わせも結構あったりするわけです。ただ、民間の方が出てきて、それにこの補助金を市がどういう形で出せるかというのはまた、税金投入してまで個人に出せるかと、これ難しい話もありまして、空き店舗活用については今のところだとあくまでそういう公的に近い機関が使用する部分に補助金を出すと。あと、鴻巣の活性化を今後もっともっとという気持ちは皆さん持っているのだと思うのですけれども、その起爆的なものがやっぱり必要かなというふうなことで思っています。ですから、今後そういった人たちが出てきやすいような環境をつくるという、商工会にもそういった話ししながら、まち場売りやったり、ここのところいろいろはやっていますけれども、少しそういったことでつなげていきながら、元気のある若い方が商売したいという意見も聞いてはいますので、そういった人たちが出やすい環境を何か市ができるかというのと、

どこまでできるかというのは難しい話だと思います。これは、やっぱり商工会なりあるいは観光協会なり、そういった機関が中心とならないと、それに対して市が応援するといったような仕組みがいいのかなというふうなことでは思っています。まとまりませんが、活性化を考えてはいますので、今後鴻巣市がさらに発展するようなことで商工会ともいろいろ話してまいりたいと思います。

以上です。

(商工観光課長) 先ほどの答弁で、「条例」と申しあげましたのは「交付要綱」の間違いですので、済みません、訂正いたします。

(ちょっと休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時 3 2 分)



(開議 午後 1 時 3 3 分)

(委員長) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(秋谷) そうしましたら、皆様方の頑張りにご期待をさせてもらって、うまく商工会といい方向に持っていただけていますようにちょっとお願いをされていて、次の質問に行かせてもらいます。

もう最後のほうになってしまうのですが、187ページに自主防災組織等支援事業がありますね。これは、当初設立時は15万円自主防災組織に、倉庫なんかをお建てになるためのお金でしょうかね、防災資材を置くところの。それで、毎年その後3万円を5年間。

(10、10の声あり)

(秋谷) 10年間でしたか。支援する事業というふうに認識しているのですが、今までの各そういう支援したところで、その3万円のお金でどういった自主防災の展開がされているのか、もし把握しているようだったら教えていただきたいのですが。

(自治防災課長) 全てではないのですが、3万円に対しまして実績報告というのを必ず上げてきていただいていますけれども、大きなところでいきますと年数回の防災訓練、それから防災教室というか、

出前講座を利用した防災講座等で住民の方に防災セミナー的なものをやったり、それから備蓄ですとか器材、器材というか、長靴ですとか、そういうものをそろえているというふうな形のものがほとんどでございます。

以上です。

（秋谷）自治会イコール自主防災会というところもございまして、自主防災は自主防災でやっていらっしゃるところもあるのではないかと思いますのですけれども、ちなみに私ごとで言うと大体450世帯ぐらい私どもの自治会あって、イコールなのです。それで、自治会からも当然支援をいただいているのですけれども、最初の15万、それから年に3万、これでは防災資器材450世帯分というのとはとてもではないですけれども、全部が全部それに厄介になるというのも変な話かもしれませんが、なかなか手が出せないのですよね。本当に自分の地域は自分で守るということ考えたときには、その支援の増額なりあるいは行政で一括して防災資材というものを買う窓口になってもらって、その各防災組織の方々に大量に仕入れてもらえば多少単価下がるでしょうから、うまくあっせんをしていただくような、そういったことをやらないと資金的にもあるいは期間的にもちょっと難しいのかなというイメージを抱いているのですけれども、いかがでしょうか。そういったお考えが何かございますでしょうかね。

（市民協働部副部長）今ご質問のとおり、なかなか年間3万円、一番当初のときが15万円ということで、どこの自主防災組織の方々につきましてもやはり金額のほうが不足しているというようなお話は実際にはいただいている部分もございまして。ただ、私どもといたしましては、やはり今現在におきましては自主防災組織の組織率自体がまだ高くない、60%に満たない状況になっておりますので、そう広く、なるべく自主防災組織、共助の部分が今災害につきましてはとても重要な部分となっておりますので、そこの裾を広げるためにもいましばらくこの状況で進めてまいりたいと今の時点では考えております。

（秋谷）組織率の話になってきたので、ちょっと話がずれてしまうか

もしれないですけれども、実際のところそういう組織ができないところというのは何か事情があるのでしょうかね。逆に言うと、何年前だったか、桶川市の状況を聞くと、あそこは9割以上かな、たしかできているようなお話を聞いたことがあるのです。当然市町村によってその差は千差万別あるだろうと思うのですけれども、この自主防災組織を立ち上げてくださいというお話をしてもう相当たちますよね。端的に言ったら、震災以降だけでももう4年はたっているわけなので。逆に言うと、その6割前後というものがいかなものなのか。あるいは、今後建てるところに歩調を合わせられるところもあるでしょう。最近できた自主防災だけれども。逆にもう相当前にできたところというのは、もうそんなの待ってられないところもあるわけですね。うちのほうとしては、そういうメニューはもう一通りこなしたと、もう何か我々で訓練できるあるいはいざというときに役立てることがあるならどんどん、どんどんやっていきたいという積極的なところもあると思うのです。だから、メニューをふやしてもらうのもそうなのですから、立ち上げもさっさとやってもらわなければ困る。何かその立ち上げられない事情というのはあるのですかね。どうなのでしょうかね。

（自治防災課長）まず、自治会単位でお声がけをしているということはあって、自治会長が1年交代というところもあって、すぐにできるところというのは熱心な会長さんということもあるのですけれども、人口の少ないところについては2つの例えば自治会が合体して自主防災組織をつくるということも実際には出てきております。それから、今うちのほうとしては地域の自治会長さんとか自主防災組織の方にお声がけをして、防災学習センターで県の主催等によって自主防災のリーダーを養成して、その人を中心に地域のできていないところにもお声がけをして自主防災組織のお声がけをするというふうに始めてはいるのですけれども、実際にはやはりそのリーダーとなる方の養成等についてももう少し積極的に行っていきたいというふうに考えております。

（秋谷）確かに1年交代の自治会とかで、その自治会長さんのやる気

云々というのはもちろん大変差が出る部分だと思うのですが、震災があって、その直後のそれこそ、ちょっと例えがいいか悪いかは別だけれども、鉄は熱いうちにたたけというのがだんだん、だんだん皆さん時間とともに、人間記憶が風化しますから、年々年々立ち上げ率悪くなっていませんか。恐らく。逆に言うと、実際年々年々何個組織ができた、どれぐらいの人口カバー率なのかお調べなのかどうか、それはわからないですけれども、あした来るかもしれない、実際来るかどうかはこれ確率論だからわからないけれども、いつ来るかわからないものに備えましょうってあのときみんなが思ったはずなのです。なのに遅い。たまたまそういう役割的なものもあるのかもしれないけれども。どんどん、どんどん資器材やら何やらをもっと充実をして、市内全域で本当に自分の地域、隣近所をしっかりと何かあったときには助けましょうという形を本当に一生懸命早いところ構築しないと、本当に何やっていたというお話にももちろん我々もなる。そういう立場で皆さんに言わなければならないから。ことしは1年かけて組織率をどれぐらい、では逆に上げるお考えをお持ちなのではないでしょうか。

（自治防災課長）具体的な数というのは、数値はちょっと今お出しできないのですが、確かにここ一、二年で1つや2つというところで、震災が起きてから現在までは30ぐらいふえたという事実がございます。ただ、今後幾つということはないのですけれども、少ない地域について出前講座等に積極的に行きましてお声がけをしていくということにふやしていきたいというふうに考えております。

（市民協働部長）やはり自主防災組織につきましては、その核となるのは自治会長さんなのですよね。今課長のほうも答弁しましたけれども、自治会長というのは大体1年交代というのが非常に多いのです。今まで自分が見ていても、例えば田間宮地区にしても、松原地区とか常光地区、やはり同じ自治会長さんが長くやっている方というのは必ずいるのです。そういう方がいるところというのはやはり立ち上げも早いと思うのですが、やはり1年交代ですとなかなかまとまりつかないので、この自治会長さんというのを別にして、例えばその自

治会の中でも自治会長さんとは別に核になる人というのがいてくれれば非常に行政としても指導といいますか、援助もしやすいのですけれども、そういった方を今後どうやって見つけていくかというのが今後検討課題だと思っておりますので、その辺を考えていきたいと思えます。

（秋谷）たまたま私どもの自主防災は自治会長をやめて翌年に、では私が自主防災会を立ち上げるのだとって始まったところなのです。今自治会長さんお集めになって会議やら何やら年に一、二回ぐらいやっていますよね。1年交代でおやめになる方はぜひ翌年には自主防災会を立ち上げてくださいとお願ひしてしまっただけが早いのではないですか、むしろ。1年でおやめになる方はと。翌年はお願ひしますと。どうも早いような気がします、むしろ。そういった声をおかけする機会はお持ちですものね。いかがですか。

（市民協働部副部長）実際に今のお話のとおり、自治会長を終わった後に自主防災組織の会長と就任していただくというのが一番組織的には理想な形だと思います。自治会の中の形態もよくわかっていらっしゃるし、お互いに顔が見える状況となっております、実際に今のお話のとおり自治会長さんの後に自主防災組織の会長さんになられた方という、その自主防組織も幾つかございます。そういったものはやはり一つの理想の形だと思いますので、そういったものを一つの形といたしまして、自主防災組織の作成、つくり方というものにつきましても私どものほうで周知のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

（秋谷）あとは、最初のほうの自主防災の質疑の中で、資器材を行政でまとめて例えば購入していただくようなことというのはできるのでしょうか。今組織されている自主防災組織に例えばどういった資器材が不足していますかというようなアンケートなりなんなりをとっていただく中で、ではある程度まとまった、例えばうちの自主防災だとヘルメットは10個しかないです。世帯数450あっても10個しかないです。

買えません。そういうことなのです、言いたいことは。だから、各自主防災会にそういう資器材で、ないもの、欲しいものあるでしょうかというものを聞くのは自由なわけですから、聞いた中で、もし行政として例えば一括で、ではそういったものは行政のほうで購入できますので、例えば本年度は無理でも翌年度はそういう計画を組んでくれませんかというお話をやってもらえればもっと資器材そろえやすくなるのではないのかなと思うのですよね、各組織が。県下で。そういったことができないでしょうかね。

（自治防災課長）自主防災組織につきましては、アンケート等を年1回とりますので、その時点で資器材どういうものが欲しいのか、どのぐらいの数、限度はございますけれども、調査できますので、平成27年度は予算的にはちょっと間に合いませんので、28年度以降そのアンケートをとりまして、それをもとにちょっと検討させていただければというふうに考えております。

（秋谷）そのご検討というのは、まとめて例えば何か行政で一括購入をしてあっせんできるような形まで検討していただくというお話でいいのかな。

（自治防災課長）法律上、それが一括購入で配布というか、市役所があっせんをするとか、仲介に入るとかというのも含めまして、その方法につきましてもちょっと検討させていただければと思います。

（秋谷）わかりました。終わりです。

（福田）30ページの鳥獣飼養許可証交付等の手数料の3,000円というのがあるのですが、これは例えばスズメを捕まえて飼いたいとか、そういったときにこういうことが必要なのですか。

（環境課長）お答えいたします。

通常野鳥ですとか、そういう自然動物につきましては、特別な事情がない限り捕獲することができません。飼養ですとか、そういう部分についてはまた別な話なのですが、一番多く、当市においてはこういうのはほとんどない、今までもないのですけれども、許可出したというのは、該当しますのは、学術、研究だとか、そういう部分で、どうし

てもそういう動物等を捕獲をして研究に使うのだという場合等にその許可を与えて捕獲するという形の手数料でございます。

以上でございます。

（福田）続きまして、89ページ、市民課の関係なのですが、先ほどの委員さんの中でちょっと市民課の対応がいいのか悪いのかというような話が出たのですが、私も実は1月だったですかね、印鑑証明をとりに行ったときに、初め、あれ、どれで、どの書類で書くのかなと思っていたら、さっとその案内の人が来て「何をお求めですか」と言ってくれて、「印鑑証明」と言ったら、「あっ、これです」と言ってくれて、その後書いて、さてと思ったら、「ここでどうぞ番号札をおとりください」ということで、非常に親切にやっていただいた。ところが、その印鑑証明がちょっと不備だったもので、印鑑が出てこなくて、担当の方がすぐ課長のところへ行きまして、それで課長もすぐ前へ出てきて、私がいたからすぐ出てきたのだからどうかわかりませんが、そして説明をしてくれました。なるほど、課長というのはそんなしょっちゅう動いているのではなくて、あそこに座って全体を見ながら、何かそういう問題があったときには課長がずっと出てきて対応してくれるのだなということ、余り課長が動いてしまったらこれだめなのだなというのを強く感じたのです。だから、あそこで全体を見ながら、市民の方が余り混雑するようだとそれを調整で出てきたりというようなことで私はいいのではないかなと思います。

それで、ここで一番ありがたかったのは、やはり総合案内の方がいた、そうするとお年寄りなんかも来てまごまご、今度新しいところですから、どこへ行ったらいいかわからない、それをこの案内の方が本当に気がきいていて、さっと動くのです。ですから、ここに約400万弱の予算が計上されておりますけれども、こういったことはやはり市民サービスで必要なのだなと。今後なれてきたからってぜひこういうものは切らないでほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

（市民課長）先ほど来部長のほうも答弁差し上げましたように、市長が市役所は最大のサービス産業であるということをおっしゃるの



で、市民課の窓口だけでなく、今現在新館ですか、新館のほうの案内業務を担当しているわけなのですから、本庁舎から新館のほうに移った課につきましても、最初のころはやっぱり今まで本庁舎が行きつけの場所だったということもありまして随分苦情等がありました。それで、本庁舎のほうも臨時で窓口置いたわけなのですから、案内の方につきましても毎日案内にお問い合わせ事項というものが、1日の日計表ですか、日報というものがあまして、何をどういう内容で問い合わせたかということを書く欄がありまして、私が毎日夕方決裁しているわけなのですから、そういったことにつきましても関係各課の要望ということが多いものでございますから、そういったことにつきましても上のほうに相談申し上げて、引き続き案内業務のほうはやっていきたいと考えております。

以上です。

（福田）このことにつきまして、やはり一番市民が行く場所ですから、市の顔と言っても過言ではないと思うのです。ですから、今やっていた方から決して私は不満ではない、よくやってくれているなど、こういつも感じておりますので、ぜひその辺はご指導を怠らないようによろしくお願いしたいと思います。

市民課については以上です。

続いて、143ページ、新省エネルギーの関係なのですが、バイオディーゼル燃料の精製等の業務委託料ということで予算組んでありますが、これはたしか暖房としてお使いになっておりますよね。暖房の燃料として。

（環境課長）精製したバイオディーゼル燃料につきましては、暖房というのがフラワーセンターのほうで冬場だけ使用しております。あとは、残りの部分につきましては給食センターのボイラーのほうで使用させていただいております。

（福田）これは、では採算的にどうかという、費用対効果はどうかというところ、リサイクルの面もあると思いますが、費用対効果についてはどうなのでしょう。

(環境課長) フラワーセンターのほうは、暖房で本当に一部ということで、平成26年度、本年度につきましてはたしか800リットルぐらい現在使用しているということで、給食センターにつきましては年間6万9,000、7万リットルぐらい年間で燃料として使っているという状況の中で、その約1割といいますか、6,000が欠けるぐらいの精製したバイオディーゼル燃料を使っております。現在のところ、廃食油から精製する部分はそのぐらいしかないものですから、採算性といいますとかなり比較にならないほどの差はあるのですが、温暖化という絡みから、今後精製油を拡大の方向で努力していきたいと思っております。以上でございます。

(福田) それでは、続きまして149ページの鴻巣行田北本環境資源組合の負担金の1億7,000万あるのですが、場所が示されましたですね。今回それぞれ3市から負担されているんな事業を行うのですけれども、今後のどのような計画を持って完成までやるのか、わかればお聞きしたい。

(環境課長) 午前中の質問の中でやはり出ましたけれども、現在のところ、今年度につきましては候補地という形で先般組合議員さんのほうに組合のほうから候補地が検討委員会からの答申がございましたということで報告されまして、これから3月議会の席で鴻巣市におかれましても議員さんのほうにその旨の報告がある予定でございます。今後につきましては、地元の説明会、また3市全体の説明会等も予定されていると思います。細かい部分につきましては、今後組合のほうから大まかな部分を発表されると思います。現段階では、そういう状況でございます。

(福田) わかりました。

それでは、155ページ、これは農政課の関係なのですが、下の地産地消の推進の支援事業ですけれども、この地産地消の協議会の補助金が出ていますが、どういう活動をしているのかちょっと見えてこないの、ちょっと詳しく説明をしていただきたいと思いますと思うのですが。

(農政課長) 地産地消推進支援事業ですが、これは鴻巣地産地消推進

協議会という協議会がございますので、その協議会の中で一応いろいろ料理教室とか、その年度の途中に学校給食の提供など、いろいろ推進協議会の中で地産地消推進を高めていくという形で協議会のほうの設立に補助をしております。

以上です。

（福田）この協議会が計画を組んで、こういうことが最近地産地消の関係で伸びてまいりましたとか拡大されましたという事例はあるのでしょうか。

（農政課長）非常に言葉では地産地消ということで、地元産の消費にというようなことで、なかなかいい事業なのですけれども、事業内容として、では何を支援していくかというふうなことで非常に、農政課のほうとしてもこの辺の推進協議会を抱えているのですけれども、漠然とした形で地産地消という言葉がいろいろ出ている中で、では協議会の中で何をいろいろPRとか、学校の関係なんかにも一応食材の供給なんかをしているのですけれども、毎年毎年同じことの繰り返しというふうなことの事業を展開しておりますので、やはり福田委員さんがやっぺらっぺらいします地産、お米の関係とかその辺の、常光の梨とか川里の養豚組合さん等もございますので、その辺の地産地消に向けての何か考えがないかというふうなことで、一応協議会のほうでは会長をもとにいろいろその辺は練っているのですけれども、なかなかいい発案が出ないまま協議会のほうではこれといったものがないのですけれども、こういう協議会がございますので、地元の農産物あるいはいろんな形での支援には何か考えていきたいと考えております。

以上です。

（福田）例えばですが、小学校が自校方式になりましたよね。それで、この協議会がそれではその小学校に地産地消でこういったものをまとめて供給する体制をつくろうではないかとか、やはりそういうものをぜひやってほしいと思うのですよね。ですから、特に学校給食などは力を入れて子どもに地元のもの、地域のもを食べていただくということで私は提案したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(農政課長) 私のほうも、一応学校教育課の課長さん等には、いわゆる各学校の栄養士の先生方等も食育という問題もございまして、やはりこれは地元でとれた農産物だとか、その辺の食育教育についてもPRしていただくように、その辺の横の調整は図っていきたいと考えております。

以上です。

(福田) ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして158ページの六堰の頭首工の関係なのですが、負担金が44万5,000円、この頭首工のところから農業用水か何かまだ鴻巣へ入っているのですか。

(農政課長) これは、正直言いまして深谷市さんと熊谷市さんと荒川上流にございまして自治体のほうの負担金がかなりウエートを占めているのですけれども、鴻巣はその管内の中で一番下になる自治体でございまして、いわゆる六堰頭首工の施設のちょっといろいろ修繕、維持管理の中で、多少私のほうでお聞きしているのは堰の設計がちょっとうまくいかなかったということで、一応堰の流れが若干うまくいかななくなってしまったということで、頭首工のほうの堆積の土砂のいろいろ取る事業の負担金とか、その辺の負担金を納めていただきたいということで、協議会がございまして、その辺で今の鴻巣の負担が発生しているという状況でございまして。

(福田) 農業用水も入っているのですね、鴻巣にも。

(農政課長) 入っているということで負担金のほうを納めているわけですね。

(福田) この用水はどこに入っているのですかね。

(農政課長) 私も区域図の管理図は見させていただいたのですが、吹上地域の一部に入っているような図面では確認はしているのですが、何川とかという俗称名があるようなのですが、その辺はちょっと私のほうも、申しわけないのですが、一応吹上地域の一部に流れているということをお聞きしておりますけれども。

以上です。

(福田) 続きまして、その下の鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業の関係ですけれども、いよいよ1,000万からの事業を委託料を組んできたなという感じがするのですが、これはもう改良区等の組織づくりはできたのですか。

(農政課長) まだ今のところ協議会という組織で土地改良区の設立を目指して今協議会のほうで協議している段階です。今仮同意を求めておる状況でございますが、仮同意率95%以上の同意が必要としているものでございますので、今その仮同意の徴取に向けて協議会の中でいろいろ粛々とやっている事業です。

(福田) そうしますと、1,100万のこの委託料というのはどこに行くのでしょうか。

(農政課長) 鴻巣市と行田市の一応ほ場整備に向けた、これからのその土地改良区設立のためのいろんな書類関係が必要となってくるものがございまして、一応土地連のほうに業務委託をかけるという形で加須農林振興センターの計画センターのほうからはお聞きしております。

以上です。

(福田) この事業は県営事業でやるということを知ったことがあるのですが、県営事業ですか。

(農政課長) 実際に歳入のほうでも今回予算のほうをお願いしているわけなのですけれども、一応県費のほうの補助というものがございませぬので、総額が出る中で国庫が50%補助、それと行田市と鴻巣市のほうがそのうちの半分を分け合っただけの補助というふうな形になりますので、県費補助はないという形で捉えています。

(何事か声あり)

(農政課長) 事業名については、県営土地改良事業という形で事業を進めていく予定でございます。

以上です。

(福田) ちょっと気になっていることがあるのです。というのは、あそこはその野の土地改良をやってきたところと川里土地改良事業と、

間が残ってしまったのです。それで、野のほうからかなり積極的に松本さんという方が動いていたのです、昔。それで、ただ時代が随分変わってしましまして、今米つくっても採算が合わない状況の中で、このほ場整備を進めるというのは大変なことだと思っております。それで、まして地権者が負担金がどのくらい発生してくれるのか、それを払っても元をいつ取れるかわからないような状況の中で、これを進めるのには総合的な考えとすれば負担金は減歩で生み出すとか、何かそういう方策があるのでしょうか。

（農政課長）非常に厳しいお言葉で、1月の10日に地元説明会を開催それぞれしまして、鴻巣地区の川里地域を生涯学習センターと上谷田公民館で2カ所で説明会を実施した中で、福田委員さんがおっしゃるとおりのお言葉が出まして、非常に米価の下落等の問題もございまして、なかなか高齢化に向かっている地域で土地改良事業がいいのかというふうな声もありました。といいながらも、協議会の発足がもう何年か前から立ち上がっている状況でございますので、地元とすればこのいわゆる土地改良を今のこの時期にやらないと後世に残せないという、そういう事業で立ち向かうのだというふうなことで、協議会の会長みずからもいろいろ、行田市さんの問題もあったのですが、調整を図りながら進めている状況でございますけれども、いわゆる地元の農家さんにしてみればやっぱり負担を極力、金額の少ない状況で土地改良事業をやりたいというふうな声は非常に多くございます。私たちも地元の説明会あるいは協議会に出ても、やはりさまざまな意見が出るのですけれども、時代的にこの土地改良がいいのかというふうな話も出るのですけれども、やはり協議会のほうの目的は平成28年度に土地改良を立ち上げて土地改良事業を推進していくのだというふうな強い気持ちがございますので、地権者の方々のいろいろな意見を取りまとめて事業推進を目指していきたいと考えております。

以上です。

（福田）いずれにしましても、大変な時期におやりになるわけですから、いろいろと知恵を出して、有利なものは事業はどんどん取り入れ

て、地権者の皆さんからやめたなんて言われぬように頑張っていた  
だければと思います。

続きまして、160ページの商工総務費の関係で、商工フェスティバルと  
農業フェスティバルの関係についてちょっとここであわせてお聞きし  
たいのですが、気になったことが1つあります。商工フェスティバル  
が2日間やりながら、農業フェスティバルは1日だと。予算は同じと  
いうことなので、その辺の違いをちょっと説明していただけますか。

（農政課長）従来でしたら、産業祭のほうは土日という形で総合体育  
館で2日間の開催をやっていたところなのですが、いわゆる分離して  
農業と商工を分離した形のフェスティバルの形になりまして、いわゆ  
る私どものほうの農業フェスティバルにつきましては、福田委員さん  
もご存じだと思いますけれども、農産物の品評会がございます。準備  
が週末の土日というふうな形で、搬入、搬出、農協さんのいろいろ農  
産物の出品等をお願いしているところなのですが、やはり週の水曜日、  
木曜日に農産物、農家さんのほうから出されたものを体育館のほうに  
展示して、それを品評会というような形をとらせていただいている  
のですが、非常に時間を置くことによって葉物野菜とかいろんなもの  
がちょっと肝心な、賞をとったときには生き生きしているのですけれ  
ども、土日の2日間見ていただいて最終日の日曜日に買っていただく  
ということになりますと、非常に大分見た目がちょっと農産物がどう  
かというふうな部分もございます。うちのほうとしても、せっかく予  
算をとっている中で、2日間の開催をしたいのですけれども、やはり  
品評会の開催とかその辺の問題もございまして、一応実行委員会のほ  
うでもそういう話が出ておりますし、やはり今後どうするかというこ  
と、商工部門との従来、昔はやっていたのですけれども、その辺のこ  
とにつきましてはまた平成27年度の農業フェスティバルの実行委員会  
等、私先ほどご答弁させていただきましたけれども、早々に実行委員  
会を開催いたしまして、どういう形でやるかということは決めさせて  
いただく予定になっておりますので、以上のことをお答えしたいと思  
いますけれども、よろしく申し上げます。

(商工観光課長) 先ほども答弁させていただきましたけれども、商工フェスティバルにつきましては一応市の補助金が150万円ということでございますが、実際これ商工会で主催しておりますので、26年度に関しましては県の埼玉県広域連携事業費という補助金が別にございまして、それと合わせたもの、さらに参加負担金等を出店業者から取っておりますので、そういったものを含めると360万近くの要するに資金がございまして、その中での運営で2日間の運営となっております。今回につきましては、県の補助金もいただいておりますので、そういったことでイベント費用を大幅に昨年に比べてふやしまして、川越のスペイン亭のパエリア等の実演、チャリティー販売等も2回行うなどしております。その辺がちょっと費用がふえた点で違ったところかなと。あと、2日間ということでございますので、そういった改装費等にもそういったお金が充てられているということです。

以上でございます。

(福田) なぜこの2つの関連について質問したかといいますと、今回というか、昨年やったのはコスモスフェスティバルでやっていたわけですね。それで、初めての方が多かったのです。それで、来てみたら農業祭をやっていて、ああ、よかったということで、次の日は、あれ、もう終わってしまったのかいというかなりがっかりした人がいたのです。ですから、そういったことも考慮して、今後ともできれば2日間続けてやれるような努力をしていただければありがたいなという、そういう思いを込めて質問したわけなので、農政課長、よろしく願いをしたいと思います。

最後になりますが、164ページの着ぐるみの作製の委託料、これは新たに着ぐるみをまた1体つくるのでしょうか。

(花かおり課長) そのとおりでございます。今現在26年度に1体できまして、現在3体で運用しております。その活動のほうが随分頻繁になっておりますので、もう一体追加するものでございます。

(福田) この縫いぐるみですけども、初期のときと変わったところはどんなところでしょうか。



（花かおり課長） 外見の形状につきましては、1号機から今3号機までであるのですけれども、これは変わっておりません。ただ、当初は頭のところに換気扇というか、それがついていなかったのですけれども、非常に着る方の負担になるということで、それが全部今はついております。

（福田） 私が一番気になるのは、変わっておりませんというところが一番気になるので、それは隣の自治防災課長さんが花かおり課長をしているときにも提案したことあるのですけれども、やはり何でもそうですが、進化をしてほしいのです。同じものではなくて、前も言ったと思うのですが、ひな祭りだったらおひな様の格好した冠をかぶってお客様をおもてなししてもいいし、5月になればかぶとをかぶってやるとか、運動会だったら鉢巻きして駆け足のスタイルをするとか、やっぱりそういうアイデアも生かしてほしいと思うので、それで質問しているのです。ですから、今度つくるというのはどうですかという質問なのです。

（花かおり課長） まずは現在26年度の活動のほうをちょっと申し上げますと、1号機が年間50回、2号機が57回、3号機につきましては10月よりの稼働になりますけれども、18回というような稼働になっております。という形で、週末になりますと3体とも出てしまうというのがあります。そんな中で、もう一体を追加するというので予算を計上させていただきました。福田委員さんの言っている特徴あるというか、現状の3体もそういう形で今活動していますので、新たに何か違うというのを今の段階ではちょっと考えられないのですけれども、今までの作製予算より若干多く予算要求していますので、その中で何か羽織るものとか、そういうのができれば導入したいと思います。以上です。

（福田） 最後に、予算が多少余計にとってあるからということをお聞きしました。いずれにしても、同じひなちゃんでもいいのですけれども、ちょっとした装飾品をつくることによって、イメージもそのときに合ったものがひなちゃんとして登場すればまた人気が上がると思う

のですよね。ですから、ぜひ今回は来年度作製するのはそういったものを考えていただきたいと思いますので、その点についてお聞きして終わりにします。

(花かおり課長) 委員さんのおっしゃるとおり、何らかの形では考えたいと思います。ただし、貸し出しが今ほとんどで、自分たち、市の事業で使うものに関しましてそういうことで考えていきたいと思っております。

(福田) よろしく申し上げます。  
終わりです。

(委員長) ほかに質疑ございませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。  
これより討論を求めます。  
初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。採決は挙手で行います。  
議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。  
よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。  
以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。  
これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。  
なお、会議録の調製及び委員長報告の作成につきましては、委員長に一任願います。

ご苦労さまでした。

( 閉会 午後 2 時 2 2 分 )